

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3870171号  
(P3870171)

(45) 発行日 平成19年1月17日(2007.1.17)

(24) 登録日 平成18年10月20日(2006.10.20)

(51) Int.C1.

F 1

<b>HO3M</b>	<b>7/46</b>	<b>(2006.01)</b>	HO3M	7/46
<b>HO4N</b>	<b>1/419</b>	<b>(2006.01)</b>	HO4N	1/419
<b>HO4N</b>	<b>7/26</b>	<b>(2006.01)</b>	HO4N	7/13

Z

請求項の数 8 (全 35 頁)

(21) 出願番号	特願2003-64778 (P2003-64778)
(22) 出願日	平成15年3月11日 (2003.3.11)
(65) 公開番号	特開2004-274554 (P2004-274554A)
(43) 公開日	平成16年9月30日 (2004.9.30)
審査請求日	平成17年1月11日 (2005.1.11)

(73) 特許権者	000001007 キヤノン株式会社 東京都大田区下丸子3丁目30番2号
(74) 代理人	100076428 弁理士 大塚 康徳
(74) 代理人	100112508 弁理士 高柳 司郎
(74) 代理人	100115071 弁理士 大塚 康弘
(74) 代理人	100116894 弁理士 木村 秀二
(72) 発明者	梅田 嘉伸 東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キ ヤノン株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】符号化方法及び符号化装置、コンピュータプログラム並びにコンピュータ可読記憶媒体

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

同じデータの連続数を示す連続数コード部と前記データを示すデータ部とで表される第1のタイプの符号化データ、又は、異なるデータの連続数を示す連続コード部と前記異なるデータのデータ部で表わされる第2のタイプの符号化データを順次入力し、前記第1又は第2のタイプの符号化データ形式の符号化データに再符号化する符号化方法であって、

入力した符号化データの連続数コード部に基づき、注目符号化データが前記第1、第2のタイプのいずれの符号化データであるかを判定する判定工程と、

該判定工程で注目符号化データが前記第1のタイプの符号化データであると判定した場合には、注目符号化データ中の連続数コード部で示される連続個数情報と、データ部で示されるデータを出力し、

10

該判定工程で注目符号化データが前記第2のタイプの符号化データであると判定した場合には、注目符号化データ中のデータ部の個々のデータを出力する際、同じデータの連続個数が“1”であることを示す連続個数情報を出力する符号化データ分離工程と、

前記符号化データ分離工程より出力された連続個数情報及びデータのうち、前記データの一部のビットを所定値に変更し、出力するデータ変更工程と、

前記符号化データ分離工程より出力された連続個数情報、及び、前記データ変更工程で処理されたデータとを入力し、復号処理することなく、前記第1又は第2のタイプの符号化データの連続数コード部とデータ部を再構成する再構成工程と、

再構成された連続数コード部とデータ部を再符号化データとして出力する工程とを備え

20

、

前記再構成工程は、

前記符号化データ分離工程からの連続個数情報と前記データ変更工程からの変更後のデータの組を入力する毎に、同じデータの連続数を計数中か異なるデータの連続数を計数中か、及び、現入力のデータが直前に入力されたデータとが等しいか否かを判断する判断工程と、

該判断工程で、同じデータの連続数を計数中であり、且つ、現入力のデータが直前に入力されたデータと等しい場合、現入力の連続個数情報に、直前の入力で更新された連続個数情報を加算することで、現連続個数情報を更新し、

前記判断工程で、異なるデータの連続数を計数中であり、且つ、現入力のデータが直前に入力されたデータと等しくない場合、現入力の連続個数情報に、直前の入力で更新された連続個数情報を加算することで、現連続個数情報を更新し、10

前記判断工程で、同じデータの連続数を計数中であり、且つ、現入力のデータが直前に入力されたデータと等しくない場合、又は、異なるデータの連続数を計数中であり、且つ、現入力のデータが直前に入力されたデータと等しい場合、計数中であった未出力のデータからデータ部、計数された連続数個数情報から連続数コード部を生成する工程とを備えることを特徴とする符号化方法。

#### 【請求項 2】

更に、前記データ変更工程に対し、変更するビット位置を指定する工程を有することを特徴とする請求項 1 に記載の符号化方法。20

#### 【請求項 3】

前記符号化データのデータ部は、画像データの画素の複数の像域属性のフラグビットで構成されることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の符号化方法。

#### 【請求項 4】

前記符号化データのデータ部は、画像データを符号化したデータであることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の符号化方法。

#### 【請求項 5】

前記符号化データは、パックビツツ符号化データであることを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の符号化方法。

#### 【請求項 6】

同じデータの連続数を示す連続数コード部と前記データを示すデータ部とで表される第 1 のタイプの符号化データ、又は、異なるデータの連続数を示す連続コード部と前記異なるデータのデータ部で表わされる第 2 のタイプの符号化データを順次入力し、前記第 1 又は第 2 のタイプの符号化データ形式の符号化データに再符号化する符号化装置であって、30

入力した符号化データの連続数コード部に基づき、注目符号化データが前記第 1、第 2 のタイプのいずれの符号化データであるかを判定する判定手段と、

該判定手段で注目符号化データが前記第 1 のタイプの符号化データであると判定した場合には、注目符号化データ中の連続数コード部で示される連続個数情報と、データ部で示されるデータを出力し、

該判定手段で注目符号化データが前記第 2 のタイプの符号化データであると判定した場合には、注目符号化データ中のデータ部の個々のデータを出力する際、同じデータの連続個数が“ 1 ”であることを示す連続個数情報を出力する符号化データ分離手段と、40

前記符号化データ分離手段より出力された連続個数情報及びデータのうち、前記データの一部のビットを所定値に変更し、出力するデータ変更手段と、

前記符号化データ分離手段より出力された連続個数情報、及び、前記データ変更工程で処理されたデータとを入力し、復号処理することなく、前記第 1 又は第 2 のタイプの符号化データの連続数コード部とデータ部を再構成する再構成手段と、

再構成された連続数コード部とデータ部を再符号化データとして出力する手段とを備え、

、

前記再構成手段は、

50

前記符号化データ分離手段からの連続個数情報と前記データ変更手段からの変更後のデータの組を入力する毎に、同じデータの連続数を計数中か異なるデータの連続数を計数中か、及び、現入力のデータが直前に入力されたデータとが等しいか否かを判断する判断手段と、

該判断手段で、同じデータの連続数を計数中であり、且つ、現入力のデータが直前に入力されたデータと等しい場合、現入力の連続個数情報に、直前の入力で更新された連続個数情報を加算することで、現連続個数情報を更新し、

前記判断手段で、異なるデータの連続数を計数中であり、且つ、現入力のデータが直前に入力されたデータと等しくない場合、現入力の連続個数情報に、直前の入力で更新された連続個数情報を加算することで、現連続個数情報を更新し、

前記判断手段で、同じデータの連続数を計数中であり、且つ、現入力のデータが直前に入力されたデータと等しくない場合、又は、異なるデータの連続数を計数中であり、且つ、現入力のデータが直前に入力されたデータと等しい場合、計数中であった未出力のデータからデータ部、計数された連続数個数情報を連続数コード部を生成する手段とを備えることを特徴とする符号化装置。

#### 【請求項 7】

コンピュータが読み実行することで、同じデータの連続数を示す連続数コード部と前記データを示すデータ部とで表される第1のタイプの符号化データ、又は、異なるデータの連続数を示す連続コード部と前記異なるデータのデータ部で表わされる第2のタイプの符号化データを順次入力し、前記第1又は第2のタイプの符号化データ形式の符号化データに再符号化する符号化装置として機能するコンピュータプログラムであって、

入力した符号化データの連続数コード部に基づき、注目符号化データが前記第1、第2のタイプのいずれの符号化データであるかを判定する判定手段と、

該判定手段で注目符号化データが前記第1のタイプの符号化データであると判定した場合には、注目符号化データ中の連続数コード部で示される連続個数情報と、データ部で示されるデータを出力し、

該判定手段で注目符号化データが前記第2のタイプの符号化データであると判定した場合には、注目符号化データ中のデータ部の個々のデータを出力する際、同じデータの連続個数が“1”であることを示す連続個数情報を出力する符号化データ分離手段と、

前記符号化データ分離手段より出力された連続個数情報及びデータのうち、前記データの一部のビットを所定値に変更し、出力するデータ変更手段と、

前記符号化データ分離手段より出力された連続個数情報、及び、前記データ変更工程で処理されたデータとを入力し、復号処理することなく、前記第1又は第2のタイプの符号化データの連続数コード部とデータ部を再構成する再構成手段と、

再構成された連続数コード部とデータ部を再符号化データとして出力する手段とを備え、

前記再構成手段は、

前記符号化データ分離手段からの連続個数情報と前記データ変更手段からの変更後のデータの組を入力する毎に、同じデータの連続数を計数中か異なるデータの連続数を計数中か、及び、現入力のデータが直前に入力されたデータとが等しいか否かを判断する判断手段と、

該判断手段で、同じデータの連続数を計数中であり、且つ、現入力のデータが直前に入力されたデータと等しい場合、現入力の連続個数情報に、直前の入力で更新された連続個数情報を加算することで、現連続個数情報を更新し、

前記判断手段で、異なるデータの連続数を計数中であり、且つ、現入力のデータが直前に入力されたデータと等しくない場合、現入力の連続個数情報に、直前の入力で更新された連続個数情報を加算することで、現連続個数情報を更新し、

前記判断手段で、同じデータの連続数を計数中であり、且つ、現入力のデータが直前に入力されたデータと等しくない場合、又は、異なるデータの連続数を計数中であり、且つ、現入力のデータが直前に入力されたデータと等しい場合、計数中であった未出力のデ

10

20

20

30

40

50

ータからデータ部、計数された連続数個情報から連続数コード部を生成する手段としてコンピュータに機能させることを特徴とするコンピュータプログラム。

**【請求項 8】**

請求項 7 に記載のコンピュータプログラムを格納したことを特徴とするコンピュータ可読記憶媒体。

**【発明の詳細な説明】**

**【0 0 0 1】**

**【発明の属する技術分野】**

本発明は符号化データを処理し、再符号化する技術に関するものである。

**【0 0 0 2】**

10

**【従来の技術】**

データの圧縮符号化技術としてパックビッツ符号化が知られている。このパックビッツ符号化とはランレングス符号化の 1 つであり、符号化前の情報を損失することなし復号可能、すなわち、ロスレス符号化もある。

**【0 0 0 3】**

以下、パックビッツ符号化の説明を、符号化を行う単位であるひとつのデータが 8 ビットで構成されているものとして行う（データとしては例えば 8 ビット多値画素データである）。また、符号化する以前のデータを生データと呼び、符号化以前の生データのストリームを生データ列と呼ぶ。

**【0 0 0 4】**

20

パックビッツ符号化とは、生データ列を、「同じデータが連続する部分」と「異なるデータが連続する部分」とに区別し、それぞれの部分に対してデータの「長さ情報」を付加するものである。そして、「同じデータが連続する部分」に関しては、「連続する数 + データ」という形に、また「異なるデータが連続する部分」に関しては「異なるデータが連続する数 + 異なるデータ列」という形で表す。そしてこの処理で生成したデータ列をパックビッツ符号化データとして出力する。

**【0 0 0 5】**

今、以下の（1）のような生データ列（24 個のデータ）が入力されたとする。個々のデータは 8 ビット（0 ~ 255 の範囲のデータ）。

0,0,0,0,1,2,3,4,4,4,4,4,4,4,4,5,5,6,7,8,8,9,10,10 ... (1)

30

この場合、生データ列を

0,0,0,0,  
1,2,3,  
4,4,4,4,4,4,4,4,  
5,5,  
6,7,  
8,8,  
9,  
10,10

... (2)

というように、「同じデータが連続する部分」と、「異なるデータが連続する部分」とに区別する。そして、それぞれの部分に「長さ情報」を付加し、「同じデータが連続する部分」に関してはデータ部分を1つだけに圧縮する。

40

**【0 0 0 6】**

0,0,0,0,	( -4 ), 0,
1,2,3,	( 3 ), 1,2,3,
4,4,4,4,4,4,4,4,	( -8 ), 4,
5,5,	( -2 ), 5,
6,7,	( 2 ), 6,7,
8,8,	( -2 ), 8,
9,	( 1 ), 9,

50

10,10

(-2),10

... (3)

(3)では「長さ情報」は括弧で囲んで示している。「長さ情報」を正負の値で示したのは、連続する部分が同じデータであるのか、異なるデータであるのかを区別するためである。すなわち、負の数は「同じデータの連続部分」を表し、正の数は「異なるデータの連続部分」を表している。そして、この「長さ情報」をデータと同じく8ビットの幅を持つ「長さコードデータ」としてデータ列に埋め込んで出力する。すなわち、長さコードデータの8ビットの最上位ビットMSBを正負の符号ビットとして扱う。

## 【0007】

また、上記の値「9」のように1つだけ孤立して存在するデータについては、「異なるデータが1つある」と定義する。そのため、同じデータの連続する数は最低でも2つ以上となる。

## 【0008】

長さコードデータと、「同じ値のデータが連続する数」、及び、「異なる値のデータが連続する数」との関係(テーブル)は次のようになる(注:「0x」は16進数を示す)。

## 【0009】

<u>異なるデータが連続する数</u>	<u>長さコードデータ</u>
1	0x00
2	0x01
3	0x02
:	:
127	0x7E
128	0x7F

<u>同じデータが連続する数</u>	<u>長さコードデータ</u>
2 (-2)	0xF F
3 (-3)	0xF E
:	:
127 (-127)	0x82
128 (-128)	0x81

したがって、先に示した生データ列(1)をパックビッツ符号化すると、次の示す符号化データ列(4)が生成されることになる。

FD,00,02,01,02,03,F9,04,FF,5,01,06,07,FF,08,00,09,FF,10 ... (4)

上記の如く、パックビッツ符号化では、同じデータの連続する数は2乃至128まで表現でき、異なるデータの連続する数は1乃至128まで表現できる。従って、仮に、同じデータが連続する数が129以上の場合には、128個まで連続する符号(長さコードデータ+連続するデータ)を生成し、129番目以降については、その129番目のデータを起点とする符号を生成することになる。これは異なるデータの連続する場合にも同様である。

## 【0010】

尚、上記表に示すようにパックビッツ符号化では「長さコードデータ」として0x80を生成しない。従って、この「0x80」を、符号化データ列の最後を表すエンドオブリストコードデータとして定義することもある。

## 【0011】

以降、パックビッツ符号化データにおいて「長さコードデータ」のことを「長さ情報」、長さ情報に続いて出力される実際のデータの値を示す部分を「データ部」という言葉で表現することとする。

## 【0012】

以上のように、パックビッツ符号化では同じ値のデータが連続して現れる回数が増加すると符号化後のデータ量が減少する(圧縮率が高くなる)。

## 【0013】

【発明が解決しようとする課題】

10

20

30

40

50

一般に、データを圧縮する場合、生データの量（サイズ）に対して、1/2以下（圧縮率2倍以上）とか、1/4以下（圧縮率4倍以上）といった目標を立てて圧縮符号化を行うことが多い。パックビッツ符号化の場合、同じデータが3つ以上連続する場合に圧縮率が向上することになるが、異なるデータが連続することが多い場合には「長さ情報」が付加される分だけデータ量が増えることになる。

#### 【0014】

従って、パックビッツ符号化を行って目標とするデータ量に到達できない場合には、同じデータが連続するように変更を加えない限り、それを実現できない。ここで、生データの或るビットを0に固定すると、取り得る値の種類数は半分と少なくなり、必然的に同じ値が連続する確率が高くなるので、このようなデータを圧縮した場合は高い圧縮率となる。例えば、圧縮符号化対象として多値画素を例にすると、LSBを0にした場合、2n、2n+1（nは0、1、2…）で表現される画素値は共に「2n」に丸められる。中間調画像の場合にはもともと隣接する画素の濃度や輝度はその差が小さいので、上記のようにビット値を変更することで更に同じ値になり易くなる。即ち、上記ビット変更処理を行えば、より高い圧縮率になることがわかるであろう。同様に、適当な2ビットを0にすると、更に高い圧縮率となるのは理解できよう。

#### 【0015】

しかしながら、オリジナルとなる生データの集合（例えば多値画像データ）の1つ1つのデータに上記の丸め処理を行うには、そのデータ量に比例した処理が必要になり、高い処理速度は望めない。また、そのためにオリジナルの生データ全体を記憶しておくメモリも必要とする。

#### 【0016】

そこで、本願発明は、パックビッツ符号化データの如く、同じデータの連続数を示す連続数コード部と前記データを示すデータ部、及び、異なるデータ列の連続数を示す連続数コード部と前記異なるデータ列を示すデータ部のデータ形式で表現される符号化データを、復号することなく、同じデータ形式に、より高い圧縮率で再符号化する技術を提供しようとするものである。

#### 【0017】

##### 【課題を解決するための手段】

かかる課題を解決するため、例えば本発明の符号化方法は以下の工程を備える。すなわち、

同じデータの連続数を示す連続数コード部と前記データを示すデータ部とで表される第1のタイプの符号化データ、又は、異なるデータの連続数を示す連続コード部と前記異なるデータのデータ部で表わされる第2のタイプの符号化データを順次入力し、前記第1又は第2のタイプの符号化データ形式の符号化データに再符号化する符号化方法であって、

入力した符号化データの連続数コード部に基づき、注目符号化データが前記第1、第2のタイプのいずれの符号化データであるかを判定する判定工程と、

該判定工程で注目符号化データが前記第1のタイプの符号化データであると判定した場合には、注目符号化データ中の連続数コード部で示される連続個数情報と、データ部で示されるデータを出力し、

該判定工程で注目符号化データが前記第2のタイプの符号化データであると判定した場合には、注目符号化データ中のデータ部の個々のデータを出力する際、同じデータの連続個数が“1”であることを示す連続個数情報を出力する符号化データ分離工程と、

前記符号化データ分離工程より出力された連続個数情報及びデータのうち、前記データの一部のビットを所定値に変更し、出力するデータ変更工程と、

前記符号化データ分離工程より出力された連続個数情報、及び、前記データ変更工程で処理されたデータとを入力し、復号処理することなく、前記第1又は第2のタイプの符号化データの連続数コード部とデータ部を再構成する再構成工程と、

再構成された連続数コード部とデータ部を再符号化データとして出力する工程とを備え、

10

20

30

40

50

前記再構成工程は、

前記符号化データ分離工程からの連続個数情報と前記データ変更工程からの変更後のデータの組を入力する毎に、同じデータの連続数を計数中か異なるデータの連続数を計数中か、及び、現入力のデータが直前に入力されたデータとが等しいか否かを判断する判断工程と、

該判断工程で、同じデータの連続数を計数中であり、且つ、現入力のデータが直前に入力されたデータと等しい場合、現入力の連続個数情報に、直前の入力で更新された連続個数情報を加算することで、現連続個数情報を更新し、

前記判断工程で、異なるデータの連続数を計数中であり、且つ、現入力のデータが直前に入力されたデータと等しくない場合、現入力の連続個数情報に、直前の入力で更新された連続個数情報を加算することで、現連続個数情報を更新し、

前記判断工程で、同じデータの連続数を計数中であり、且つ、現入力のデータが直前に入力されたデータと等しくない場合、又は、異なるデータの連続数を計数中であり、且つ、現入力のデータが直前に入力されたデータと等しい場合、計数中であった未出力のデータからデータ部、計数された連続数個数情報から連続数コード部を生成する工程とを備える。

#### 【0018】

#### 【発明の実施の形態】

以下、添付図面に従って本発明に係る実施形態を説明する。

#### 【0019】

#### <概要の説明>

実施形態では、デジタル複写機を例にして説明することとする。

#### 【0020】

図14は実施形態におけるデジタル複写機のブロック構成図である。図中、1は装置全体の制御を司る制御部であり、CPU、その制御処理プログラムを記憶しているROM、及びワークエリアとして使用するRAMで構成される。2は原稿を読取るリーダ部であり、原稿画像をカラー画像として読取る撮像ユニット並びにADF(Auto Document Feeder)を搭載している。3は前処理部であって各種補正処理(例えばシェーディング補正等が含まれる)を行う。4は読取って得た画像データを圧縮符号化する符号化部であり、例えばJPEG符号化方法に従って圧縮符号化する。5は圧縮符号化データを一時的に記憶する記憶部である。従って、リーダ部2からは順次原稿画像を読み取ると、その圧縮符号化データが記憶部5に蓄積していくことになる。6は復号部であって、記憶部5に蓄積された圧縮符号化データを復号する。7は画像処理部であって、復号部12で復号して得られた各画素毎について記録色成分のデータの生成すると共に、後述する復号部12からの各画素毎の情報に基づき、像域に特化した処理を行う。例えば、文字線画領域については、この結果は、プリンタエンジン8に出力され、印刷が行われることになる。プリンタエンジン8は、カラーレーザビームプリンタエンジンとするが、インク液を吐出するタイプでも勿論構わないので、印刷方式で限定されるものではない。

#### 【0021】

一方、前処理部3から出力された各色成分のデータは、像域判定部9に供給され、ここで画素単位にその如何なる像域にあるのかを判定し、1画素につきこの判定結果を1バイトの属性情報として出力する。

#### 【0022】

この像域判定部9で判定する内容としては、注目画素が網点中にある文字線画の画素であるか否か、有彩色/無彩色のいずれであるか、文字か否か(文字線画領域か中間調領域か)、文字線画である場合のその線分の太さ情報が含まれる。

#### 【0023】

文字線画か否かの判定は注目画素と隣接する画素との間の輝度変化が急峻であるか否か(閾値を越えるか)で判断する。そして、その急峻であると判定された画素が所定数連続する場合には文字線画と判定し、所定数に満たない場合には網点であると判断する。従って

10

20

30

40

50

、網点中にある文字か否かは、注目画素が文字であると判定され、そこから所定の距離範囲内に網点であると判定された画素数が複数存在するかで判断する。なお、文字線画でもなく、網点でもないと判断した場合には、中間調領域と判断すれば良いであろう。

#### 【0024】

また、有彩色か無彩色かの判断は、注目画素の各輝度色成分 R G B の輝度値の差が閾値以下の場合に無彩色と判断する。更に精度良く判定するためには、注目画素を含む近傍に1つでも有彩色の画素が存在すれば、注目画素を有彩色と判断するようとする。

#### 【0025】

また、文字の太さ情報とは、文字であると判断された画素のエッジに沿う方向に対して直交する方向の文字線画と判定された画素数を計数すれば良いであろう。

10

#### 【0026】

上記の如く、像域判定部9は、1画素毎にその判定結果を8ビットのデータとして出力する。8ビットの内訳は、

Bit	意味	
7	予約(0)	
6	予約(0)	
5	文字太さ	
4	文字太さ ビット4、5で文字・線画の太さ0～3を表現	
3	予約(0)	
2	文字 文字線画=1、非文字線画(中間調)=0	20
1	網点中文字 網点中にある文字・線画=1、それ以外=0	
0	無彩色 無彩色=1、有彩色=0	

とした。

#### 【0027】

さて、像域判定部9では、上記の如く、1画素につき1バイトの像域情報が出力されてくるが、像域情報符号化部10はこの情報をパックビツツ符号化を行うことで圧縮する。本実施形態における特徴部分は、この像域情報符号化部10にがあるので、その詳細について後述することとする。11は像域情報符号化部10でパックビツツ符号化された像域情報を一時的に記憶する記憶部である。12は復号部であって、記憶部11に記憶された圧縮符号化された像域情報を復号し、画像処理部7に供給する。従って、復号部6、11は互いに同期して、復号結果を画像処理部7に出力することになる。

30

#### 【0028】

上記構成において、実施形態における像域情報符号化部10の構成は、例えば図15に示す構成となっている。

#### 【0029】

図中、11は後述する監視部からの指示に従い、像域判定部9からの1バイト(画素の像域情報)の各ビットを条件つきでマスクするマスク部であり、1ページの初期状態では全てのビットを通過するようになっている。

#### 【0030】

12はマスク部11を介して入力した像域データを順次入力し、公知のパックビツツ符号化を行うパックビツツ符号化部である。13は、記憶部11に出力する際に、一時的に格納するためのバッファメモリである。14はバッファメモリ12に蓄積されるデータ量を監視する監視部(制御部1の制御下にある)であり、1枚の原稿画像に対応する属性情報の符号データの格納が完了する以前に予め設定された符号量(閾値)に達した場合に、マスク部11でマスクするビットを決定すると共に、以下に説明するパックビツツ再符号化部15に対する制御信号を生成する。15はパックビツツ再符号化部であって、バッファメモリ13に格納されている圧縮符号化された像域情報を再符号化し、再度、バッファメモリ13に格納する。その際の再符号化条件(圧縮パラメータ)は、監視部14から出力してきた制御信号によって異なる(詳細は後述)。また、監視部14は、この再符号化によるデータ量をも監視することになる。16はパックビツツ再符号化部15とバッフ

40

50

アメモリ 13との間に位置し、パックビット再符号化部 15によるデータ読み込み及び書き込みを行うためのメモリ制御部である。

#### 【0031】

さて、上記の構成において、実施形態における監視部 14は、原稿 1枚の画像を読み込みを行う初期段階では、マスク部 11には、8ビットの全てのデータを通過するように設定する。そして、バッファメモリ 13に蓄積されていく像域情報の符号化データ量を監視し、1ページ分のデータが格納される以前に予め設定されたデータ量に達した（オーバーフロー状態という）と判断した場合、マスク部 11に対して所定のビットをマスクさせ、それ以降に入力される像域情報に制限を加える。また、既にバッファメモリ 13に蓄積された符号化データ（像域情報）については、パックビット再符号化部 15で再符号化させる。この再符号化する際には、マスク部 11と同様、所定ビットをマスクするように設定する。10

#### 【0032】

この結果、バッファメモリ 13には、オーバーフロー状態になったと判断した以降のデータについては、マスクされた結果に基づくパックビット符号化が行われることになり、オーバーフロー状態になったと判断したタイミングよりも前に符号化された像域情報の符号化データに対してパックビット再符号化部 15で再符号化することになる。監視部 14は、オーバーフロー状態になったとき、監視していたデータ量を一旦リセットし、パックビット符号化部 11から出力されてきたデータ量と、パックビット再符号化部 15での再符号化データ量との合計値が再びオーバーフローするか否かを監視続けることになる。そして、1ページの属性の圧縮符号化データ量が再びオーバーフローした場合には、更にマスクするビットを増やし、上記処理を繰り返すことになる。20

#### 【0033】

実施形態におけるオーバーフロー（OF）の回数と、像域情報のマスク条件及びビットは

、  
OF 回数 条件 & マスクビット

0	マスク無し
1	文字フラグ（ビット 2）が 0なら、無彩色（ビット 0）を 0
2	文字フラグが 0ならば、文字太さ（ビット 4、5）を 0
3	文字フラグが 0ななら、網点文字フラグ（ビット 1）を 0
4	文字フラグ以外全て 0
5	全て 0

とした。30

#### 【0034】

上記内容を分かりやすく説明するのであれば、画素の属性をそれを包含する属性に変更することを意味する。例えば、最初のオーバーフローで無彩色を有彩色にするのは、有彩色空間内に無彩色空間が含まれると見えるからである。

#### 【0035】

なお、マスク部 11では、オーバーフロー回数が例えば 2回目である場合には、1回目と2回目の OR 条件でマスクするビットは 2つになる。一方、パックビット再符号化部 15では、上記の通りで良い。なぜなら、再符号化する対象は前回の符号化、或いは前回の再符号化で既にマスク済みであるからである。40

#### 【0036】

また、上記の処理において、パックビット符号化部 12の処理そのものはオーバーフロー回数とは無縁の処理を単純に行い続ければ良い。一方、パックビット再符号化部 15は非常に高速な処理が望まれる。

#### 【0037】

本実施形態におけるパックビット再符号化部 15の再符号化する対象はパックビット符号化されたデータであることに着目し、その符号データのまま再符号化するようにした。以下、その具体的な解決策を説明することとする。

#### 【0038】

## &lt;パックビット再符号化部 1 5 の説明&gt;

図 1 は本実施形態におけるパックビット再符号化部のブロック図である。以下、同図のブロック図を用いて、その構成と処理内容を説明することとする。

## 【0039】

図 1において、101はデータ分割(分離)部であり、メモリ制御部 16を介して、encode\_data(図中の 111)から入力されるパックビット符号化データの長さ情報とデータ部を判別し、入力された長さ情報を解析することにより、長さ情報に続いて入力されるデータ部のデータ値がいくつ連続しているのか(以下、連続個数と記す)をデータ値と同時に outputする。すなわち、長さ情報とデータ部とを分離する、と言えば分かりやすい。

10

## 【0040】

本実施形態のデータ分割部 101はパックビット符号化データを受け取る encode\_data の他に encode\_data からパックビット符号化データが入力されていることを表す有効信号である data\_valid(110) 及び符号化データの入力が終了したことを表す終了信号 data\_end(113)、及び、データ分割部が符号化データを入力可をメモリ制御部 16 に通知する レディ信号 data\_ready(112) を用いてパックビット符号化データを取得する。換言すれば、メモリ制御部 16 は、この data\_ready 信号がイネーブルとなると、次のデータをバッファメモリ 13 から読出することになる。

## 【0041】

また、データ分割部 101からの出力は data(115) を用いてデータ値を、num(116) を用いて連続個数の出力を行う。本実施形態では、前述の data、num のバスの他に前記 data 及び num から出力されている値が有効であることを表す有効信号 valid(114)、受け側がデータの受信が可能であることを表すレディ信号 ready(117) 及びデータの出力が終了したことを表す終了信号 end(118) を用いてデータの授受を行う。これら入出力信号の動作については後で説明する。

20

## 【0042】

102はデータ処理部であり、監視部 14 からの制御信号に従い、データ分割部 101 から出力されたデータ値に対して、先に説明した条件に従い、data(115) として入力されたデータ値に対してマスク(ビット値を 0)にする処理を行い、masked\_data(121) として出力する。

30

## 【0043】

103はデータ結合部であり、データ処理部 102 が masked\_data として出力したデータ値及びデータ分割部 101 が num から出力した連続個数を参照してデータ量を削減できる部分に対してパックビット方式による符号化処理を行って新たな符号化データを生成する。

## 【0044】

尚、本実施形態では num、masked\_data の他にデータ分割部 101 で説明した valid 及び レディ信号 ready、終了信号 end を用いてデータ値及び連続個数を取得する。

## 【0045】

データ結合部で生成した符号化データは、v\_out(133) を用いて出力される。しかしデータ結合部 103 から出力される符号化データは通常のパックビット符号化データとは異なり、先にデータ部のデータ値が、データ部に続いて長さ情報が v\_out から出力される。

40

## 【0046】

そのため本実施形態のデータ結合部では、v\_out から出力しているデータが長さ情報であるかデータ部であるかを判別するために、長さ情報有効信号である l\_valid 及びデータ部有効信号である d\_vald、データの出力が終了したことを表す終了信号 v\_end(134) を用いて符号化データの出力を行う。

## 【0047】

104はデータ出力部であり、データ結合部 103 から取得した符号化データを、通常のパックビット符号化データの順番になるように長さ情報とデータ部の並び順を入れ替えを

50

行う。上記データ結合部 103 及びデータ出力部 104 により、パックビット符号化データを再構成することになる。

本実施形態では並び換えたパックビット符号化データを 8 データ分をまとめて 64 ビットとして reencode\_data(141) から出力すると共に、前記 reencode\_data から出力したデータを格納する後段のメモリアドレスを address(142) から出力する。また、reencode\_data 及び address からデータ及びアドレスを出力する際には、前記データ及びアドレスが有効であることを表すように有効信号である reencode\_vald から 1 を出力する。

#### 【0048】

また、データ出力部からのアドレス及びデータの出力が終了すると、reencode\_end(143) から 1 を出力することでデータの出力が終了したことを後段に知らせる。

10

#### 【0049】

データ分割部 101 の動作を手順として示すと、図 2 に示すフローチャートのようになる。

#### 【0050】

データ分割部 101 は動作を開始すると内部カウンタ（図 2 では i と表記）を初期化する。具体的にはカウンタ i を 0 に設定し（ステップ S201）、次にパックビット符号化データの入力が終了しているかどうかの判断を行う（ステップ S202）。

#### 【0051】

データの入力終了の判断は先に説明したように「長さ情報として 128（16進数表記で 80h、以下数字に続く括弧内は 16 進数表記を表す）を入力する」という方法もあるが、本実施形態では data\_end から「TRUE = 1」を入力することによりデータの入力終了を表すこととする。

20

#### 【0052】

ステップ S202においてデータ入力が終了していない（data\_end = 0）と判断されると、データ分割部は encode\_data からデータが入力されるのを待つ。ここで、従来の技術で示した（3）及び（4）のようにパックビット符号化データは最初に長さ情報が入力されるため、具体的には長さ情報が入力されるのを待つことになる。

#### 【0053】

encode\_data から最初の符号化データである長さ情報（図 2 では L と表す）が入力されると（ステップ S203）、データ分割部では入力された L の値を参照して長さ情報が「同じデータが連続する数」を表しているか「異なるデータが連続する数」を表しているのかを判断する。具体的には、入力された長さ情報 L を正負の符号無しデータとし、閾値「128（80h）」と比較し（ステップ S204）、L が 128 より大きい場合は「同じデータが連続する数」、128 未満の場合は「異なるデータが連続する数」と判断する。

30

#### 【0054】

入力された長さ情報 L が 128（80h）より大きい場合、データ分割部では長さ情報 L から同じデータの連続する数を求めて変数 N に代入する。本実施形態では同じデータが連続する数は 2 の補数により負の値として表現されているため、長さ情報 L から連続数の算出を行う（ステップ S205）。具体的には

$$N = 256 - L + 1$$

40

により連続数を求めて N に代入する。

#### 【0055】

同じデータが連続する数を算出すると、データ分割部は再び encode\_data からパックビット符号化データが入力されるのを待つ。パックビット符号化データでは長さ情報が 128 以上の場合、次のデータは連続するデータの値が入力されるため、ここではデータ部（データ値）の入力を待つ。

#### 【0056】

encode\_data からデータ部（図 2 では D と表す）が入力されると（ステップ S206）、データ分割部は num 出力（116）からデータ連続数である N を、data 出力（115）からデータ値である D を出力する（ステップ S207）。

50

**【0057】**

これにより、「データ値DがN個ある」という情報を後段に送り、再びステップS202によるデータ入力終了の判断に戻る。

**【0058】**

また、入力された長さ情報Lが128(80h)未満の場合、データ分割部では長さ情報Lから異なるデータが連続する数を求めて変数N'に代入する(ステップS208)。本実施形態では異なるデータが連続する数は長さ情報に1を加えた値であるため、具体的には

$$N' = L + 1$$

により異なるデータの数を求める。

**【0059】**

異なるデータの数を算出すると、データ分割部は再びencode\_dataからパックビット符号化データが入力されるのを待つ。パックビット符号化データでは長さ情報が128以下の場合、長さ情報に続いて先に算出したN'の数だけデータの値が入力される。従ってここではデータ部(データ値)の入力を待つ。

**【0060】**

encode\_dataからデータ部Dが入力されると(ステップS209)、データ分割部はnum出力(116)から1を、data出力(115)からデータ値Dを出力する(ステップS210)。これにより、「dataから出力したデータ値Dは1つである」という情報を後段に送る。

**【0061】**

dataからデータ値Dを出力すると、データ分割部は内部カウンタ i に1を加算し(ステップS212)、N'との比較を行う(ステップS212)。カウンタ値 i がN'より小さい場合は、引き続きデータ値が入力されるためステップS209に戻りencode\_dataからデータ部が入力されるのを待つ。

**【0062】**

またステップS212により比較した結果カウンタ値 i とN'の値が等しい場合は、データ値がN'の個数入力されたため、カウンタ i を0に初期化して(ステップS213)、ステップ202によるデータ入力終了の判断に戻る。

**【0063】**

上記ステップS202～213の動作を繰り返すことでパックビット符号化データの入力をを行い、最後にステップ202においてdata\_end=1が入力されてパックビット符号化データの入力終了が検出されると、データ分割部101はデータ出力を終了したことを表すためにend出力から1を出力して動作を終了する。

**【0064】**

図10にデータ分割部101の入出力タイミングチャートの一例を示す。

**【0065】**

図10において、c1kはクロックを表し、各信号はc1kに同期して入出力が行われる。data\_valid、encode\_data、data\_ready及びdata\_endの各信号はパックビット符号化データをデータ分割部に入力するための信号である。N、N'及びiはデータ分割部内で使用する変数及びカウンタ値を表し、valid、num、data、ready及びend信号はデータ部及び連続個数をデータ処理部102及びデータ結合部103に出力するための信号である。

**【0066】**

尚、図10ではencode\_dataから入力されるパックビット符号化データのうち、長さ情報を表す部分には二重下線を引いて表示している。

**【0067】**

図10においてデータ分割部101の動作が開始すると、図10のタイミングt0において内部カウンタiの初期化動作が行われる(ステップS201)。その後、t1からdata\_valid=1とすることによりencode\_dataからデータ分割部にパックビット符号化データの入力が開始される。

**【0068】**

10

20

30

40

50

最初にデータ分割部に入力されるバックビット符号化データは長さ情報であるため、データ分割部は t 1 において入力された値 2 5 3 (= FDh)を長さ情報 L として取得する(ステップ S 2 0 3)。その後取得した長さ情報 L と 1 2 8 (80h)を比較し(ステップ S 2 0 4)、

L < 1 2 8

の条件が満たされないため、取得した長さ情報 L を用いて、ステップ S 2 0 5 に示した演算によりデータ連続数 4 (04h)を算出して N に格納する。

**【0 0 6 9】**

その後、タイミング t 2 において encode\_data から入力された値 0 (00h)をデータ値 D として取得し(ステップ S 2 0 6)、タイミング t 3 において num からデータ連続個数 N を、data からデータ値 D を出力した後(ステップ S 2 0 7)、ステップ S 2 0 2 において data\_end を参照してデータ入力が終了しているかどうかを判断する。

**【0 0 7 0】**

タイミング t 3 では data\_end から 1 が入力されていないため、ステップ S 2 0 3 に進み、t 3 において encode\_data から入力された値 248(F8h)を長さ情報 L として取得する(ステップ S 2 0 3)。そして長さ情報 L と 128(80h)を比較し、ステップ S 2 0 5 に進んでデータ連続数 9 (09h)を算出して N に格納する。そしてタイミング t 4 で encode\_data からデータ値 D として 1 (01h)を取得して(ステップ S 2 0 6)、タイミング t 4 において num からデータ連続個数 N を、data からデータ値 D を出力する。

**【0 0 7 1】**

その後再びステップ S 2 0 2 においてデータ入力終了の判断を行い、タイミング t 5 における data\_end は 0 であるのでステップ S 2 0 3 に進み、タイミング t 5 において encode\_data から入力されている 6 (06h)を長さ情報 L として取得する。

**【0 0 7 2】**

ステップ S 2 0 4 により長さ情報 L と 1 2 8 (80h)を比較し、

L < 1 2 8

の条件を満たすため、ステップ S 2 0 8 に示した式により長さ情報 L から長さ情報に続いている入力されるデータ値の個数 7 (07h)を算出して N' に格納(ステップ S 2 0 8)した後、eocnde\_data からデータ部 D の入力を待つ。

**【0 0 7 3】**

タイミング t 6 において encode\_data からデータ値 D として「2 (02h)」が入力されるとする(ステップ S 2 0 9)、t 7 で num からデータ連続数として 1 (01h)を、data からデータ値 D である「2 (0h)」を出力する(ステップ S 2 1 0)。出力値が「2」のままならないのは、第1回めのオーバーフロー時のマスク条件が、文字であるビット 2 が 0 である場合には、無彩色を示すビット 0 を 0、すなわち、有彩色にするからである。そして内部カウンタ i に 1 を加算して(ステップ S 2 1 1)、ステップ S 2 0 8 で算出した N' と比較する(ステップ S 2 1 2)。

**【0 0 7 4】**

タイミング t 7 では内部カウンタ i の値は 1 であるため N' に格納したデータ入力個数である 7 と等しくないため、ステップ S 2 0 9 に戻り再び encode\_data からデータ部 D が入力されるのを待つ。

**【0 0 7 5】**

タイミング t 7 では data\_valid が 1 であるため encode\_data から入力されているデータは有効であるが、後述するデータ分割部 1 0 3 がデータの入力準備ができていないため ready 信号を 0 にしている。そのため、データ分割部でも data\_ready から 0 を出力してデータの取得を停止する。この時、encode\_data から入力されているデータは次の c 1 k まで保持される。

**【0 0 7 6】**

t 8 になりデータ分割部 1 0 3 がデータの入力が可能になり ready から 1 が入力されると、データ分割部も data\_ready から 1 を出力して encode\_data からデータ値 D として 3 (03h)

10

20

30

40

50

) が取得される。

**【 0 0 7 7 】**

以後、ステップ S 2 0 9 ~ ステップ S 2 1 2 により同様の動作を N' の回数だけ繰り返し、encode\_dataから入力された値としてタイミング t 9 で 2 ( 02h ) が出力される。理由は、文字であることを示すビット 2 が 0 であるので、ビット 0 がマスクされるからである。

**【 0 0 7 8 】**

続く、t 1 0 で 2 ( 02h ) 、 t 1 1 で 3 ( 03h ) 、 t 1 3 で 4 ( 04h ) 、 t 1 4 で 3 ( 03h ) 、 t 1 5 で 1 ( 01h ) を取得して、dataとしてタイミング t 10 で 2 ( 02h ) 、 t 1 1 で 2 ( 02h ) 、 t 1 2 で 4 ( 04h ) 、 t 1 4 で 2 ( 02h ) 、 t 1 5 で 0 ( 00h ) を出力することになる。これらはマスク条件に従って行われるのは先に説明した通りである。

10

**【 0 0 7 9 】**

タイミング t 1 5 では内部カウンタ i の値が 7 となりデータ入力個数 N' と等しくなるため、ステップ S 2 1 2 における比較の後、内部カウンタ i を 0 に初期化し(ステップ S 2 1 3 )、ステップ S 2 0 2 に戻り data\_end を参照してデータ入力が終了しているかどうかを判断する。

**【 0 0 8 0 】**

タイミング t 1 5 では data\_end から 1 が入力されていないため、ステップ S 2 0 3 に進み、タイミング t 1 5 において encode\_data から入力された値 253(FDh) を長さ情報 L として取得し(ステップ S 2 0 3 )、ステップ S 2 0 4 で 128(80h) を比較した後、ステップ S 2 0 5 に進んでデータ連続数 4 ( 04h ) を算出して N に格納する。そしてタイミング t 1 6 で encode\_data からデータ値 D として 0 ( 00h ) を取得して(ステップ S 2 0 6 )、タイミング t 1 7 において num からデータ連続個数 N を、data からデータ値 D を出力し、ステップ S 2 0 2 に戻る。

20

**【 0 0 8 1 】**

タイミング t 1 7 では encode\_end から 1 が入力されているため、データ分割部ではステップ S 2 0 2 においてデータ入力が終了したと判断し、タイミング t 1 8 において end 出力から 1 を出力することによりデータ出力の終了を後段に知らせることにより(ステップ S 2 1 4 )、本動作を終了する。

**【 0 0 8 2 】**

図 1 0 の masked\_data はデータ処理部 1 0 2 からの出力であり、本実施形態ではデータ処理部 1 0 2 においてデータ分割部 1 0 1 の data から出力された値に対して、最初のオーバーフローの例を示した。すなわち、文字であることを示すビット 2 が 0 の場合、ビット 0 を 0 にするものである。しかし、次のオーバーフロー(2 回めのオーバーフロー)の場合には、条件がまた異なることになることは明らかであろう。

30

**【 0 0 8 3 】**

尚、本実施形態のデータ処理部 1 0 2 では図 1 0 に示す様にデータ処理部に data から値が入力されてから c 1 k 遅延無く masked\_data を出力しているため、masked\_data から出力されたデータと、データ分割部の num から出力されているデータの連続個数を表す情報は同じタイミングでデータ結合部に与えられる。

**【 0 0 8 4 】**

40

次に、実施形態におけるデータ結合部 1 0 3 の動作処理を図 3 乃至図 8 のフローチャートに従って説明する。

**【 0 0 8 5 】**

データ連結部 1 0 3 がその処理を開始すると、num 及び masked\_data から最初のデータ連続個数及びデータ処理部 1 0 2 で処理されたデータ値の入力を待つ。

**【 0 0 8 6 】**

データ連続個数及びデータ値が入力されると(ステップ S 3 0 1 )、その値を初期値として num から入力されたデータ連続個数を内部変数 c n t に、masked\_data から入力されたデータ値を内部変数 data\_buf に格納する(ステップ S 3 0 2 )。

**【 0 0 8 7 】**

50

そしてcntに格納した値を参照し（ステップS303）、その値が1以外である場合はmasked\_dataから入力されたデータ値が「同じデータ値が連続している」部分のデータ値であると判断し、その状態をデータ連続部で保持するために内部変数continueを1に設定する（ステップS304）。

#### 【0088】

また、cntに格納した値が1である場合は、masked\_dataから入力されたデータ値が「同じデータが連続していない」部分のデータ値であると判断し、この状態をデータ連続部で保持するために内部変数continueを0に設定する（ステップS305）。

#### 【0089】

以上により、次のデータを入力するための準備が終了する。

10

#### 【0090】

次にデータ結合部はデータ入力の終了を判断する（ステップS306）。本実施形態ではデータ分割部がend(118)が「1 = high」にすることでデータの入力が終了したと判断し、図8の処理へと分岐する。end(118)から1が入力されていない場合には、データ分割部はnum(116)とmasked\_data(121)から次のデータ連続数及びデータ値が入力されるのを待つ。

#### 【0091】

データ連続数とデータ値が入力されると（ステップS307）、データ結合部は内部変数continueの値により分岐を行う（ステップS308）。continueの値が「同じデータが連続していない」部分を表す0である場合、さらにmasked\_dataから入力されたデータ値と内部変数data\_bufの値を比較する（ステップS309）。ここでmasked\_dataから入力されたデータ値とdata\_bufの値が異なる場合は図4の処理へ分岐する。また、masked\_dataから入力されたデータ値とdata\_bufの値が等しい場合は、図5の処理へ分岐して「同じデータが連続していない部分」を終了するための処理と、新たに「同じデータが連続している部分」が始まるための処理を行う。

20

#### 【0092】

一方、ステップS308により内部変数continueの値が「同じデータが連続している」部分を表す1であった場合、同様にmasked\_dataから入力されたデータ値と内部変数data\_bufの値を比較し（ステップS310）、masked\_dataから入力されたデータ値とdata\_bufの値が異なる場合は図6の処理へ分岐する。また、masked\_dataから入力されたデータ値とdata\_bufの値が等しい場合は、図7へ分岐して「同じデータが連続している部分」を続けるための処理を行う。

30

#### 【0093】

図4はデータ結合部における、内部変数continueが0かつmasked\_dataから入力されたデータ値と内部変数data\_bufの値が異なる場合（図3におけるステップS309がyes）の処理を表すフローチャートである。

#### 【0094】

この場合、新たなパックビット符号化データを生成するためにdata\_bufに格納されている値が必要であるためdata\_bufに格納されている値をv\_outから出力する（ステップS401）。そしてnumから入力されているデータ連続数を参照する（ステップS402）。

40

#### 【0095】

データ連続数が1以外であれば、それはmasked\_dataから入力されている値が1つ以上連続している事を表しているため、「同じデータが連続していない」部分はここで終了する。そのため内部変数continueの値を「同じデータが連続している」部分を表す1に設定し（ステップS403）、それまで続けていた「異なるデータが連続している」部分のデータ数が格納されている内部カウンタcntから1を減ずることで「異なるデータが連続する数」を表す長さ情報を求め、その長さ情報をv\_outから出力する（ステップS404）。

#### 【0096】

その後、内部変数cntを0に初期化して（ステップS405）から、numから入力されたデータ連続数をcntに加算し（ステップS406）、masked\_dataから入力されたデータ

50

値を内部変数data\_bufに格納し(ステップS407)、次のデータ受け取り準備を行った後で、図3のステップS306に戻る。

#### 【0097】

また、ステップS402においてnumから入力されたデータ連続数が1であった場合は、引き続き「同じデータが連續していない」部分であることを表している。この場合はまず内部変数cntの値を参照し、128(80h)であるかを判断する(ステップS408)。本実施形態では8ビットでパックビット符号データを表しているため、「同じデータが連續している」部分及び「同じデータが連續していない」部分の数は128までしか表す事が出来ない。そのため内部cntの値が128の場合、「同じデータが連續していない部分」が128回続いているという情報を出力する必要が生ずる。そのためステップS404により長さ情報を算出して(この場合「異なるデータが128個連續しているので」長さ情報として127(7Fh)が生成される)v\_outから出力する。10

#### 【0098】

その後、内部変数cntを0に初期化して(ステップS405)から、numから入力されたデータ連続数(ここでは1)をcntに加算し(ステップS406)、masked\_dataから入力されたデータ値を内部変数data\_bufに格納し(ステップS4077)、次のデータ受け取り準備を行った後で図3のステップS306に戻る。

#### 【0099】

ステップS408において内部変数cntの値が128でない(128未満)である場合は、numから入力されたデータ連続数(ここでは1)をcntに加算し(ステップS406)、masked\_dataから入力されたデータ値を内部変数data\_bufに格納して(ステップS407)、次のデータ受け取り準備を行った後で、図3のステップS306に戻る。20

#### 【0100】

図5はデータ結合部における、内部変数continueが0かつmasked\_dataから入力されたデータ値と内部変数data\_bufの値が同じ場合(図3におけるステップS309でNo)の処理を表すフローチャートである。

#### 【0101】

この場合、一つ前の処理まではcontinueが0であるため「同じデータが連續しない」部分の処理を行っていたが、masked\_dataから入力されているデータ値と内部変数data\_bufの値が同じであるため「同じデータが連續しない」部分は一つ前のデータで終了していたことになる。そこで内部変数continueの値を「同じデータが連續している」部分を表す1に設定し(ステップS501)、内部変数cntの値を参照する(ステップS502)。cntの値が1でなければ、それまで続いていた「異なるデータが連續している」部分のデータ数を算出して出力する必要がある。30

#### 【0102】

そのためには、現在data\_bufに格納されている値は「同じデータが連續している」部分に含まれるため、実際に「同じデータが連續していない」部分のデータ数は内部カウンタcntから1を減した値となる。また、「異なるデータが連續する数」を表す長さ情報は「異なるデータが連續している」数から1を減じた値であるため、ここでは内部変数cntから2を減じて長さ情報を求め、その長さ情報をv\_outから出力する(ステップS503)。40

#### 【0103】

そしてmasked\_dataから入力されるデータ値と同じデータがdata\_bufに入っているため内部変数cntを1に設定(ステップS504)してから、numより入力されたデータ連続数をcntに加算(ステップS505)して次のデータ受け取り準備を行い、図3におけるステップS306に戻る。

#### 【0104】

また、ステップS502においてcnt値が1であった場合は、cntの値にnumから入力されたデータ連続数を加算する(ステップS506)。

#### 【0105】

本実施形態では8ビットでパックビット符号データを表しているため、「同じデータが

連続している」部分の数は128までしか表す事が出来ないため、内部cntの値が129以上の場合、「同じデータが連続している」部分が128回続いているという情報を出力する必要が生ずる。そのため内部変数cntの値を参照し(ステップS507)、その値が129以上である場合はdata\_bufに格納されているデータ値をv\_outから出力し(ステップS508)、それに続いて「同じデータが128個連続している」ことを表す長さ情報である129(81h)をv\_outから出力する(ステップS509)。尚、この129という長さ情報は、従来技術で説明した長さ情報とコードをテーブルとして記憶保持し、それを参考して求めてもいいし、同じデータがn個続く事を表す長さ情報が

256 - n + 1

であることから求めてよい。ステップS508により長さ情報が出力されると、データ結合部は内部変数cntから後段にパックビット符号データとして出力した分の「128」を減じ(ステップS510)、次のデータ受け取り準備を行った後で、図3のステップS306に戻る。

#### 【0106】

また、ステップS507において内部cntの値が129未満である場合は、図3のステップS306に戻ることになる。

#### 【0107】

尚、ここではパックビット符号化に必要なデータ値は既にdata\_bufに格納されているのでmasked\_dataから入力されたデータ値を内部変数data\_bufに格納する必要は無いが、格納してもよい。

#### 【0108】

図6はデータ結合部における、内部変数continueが1かつmasked\_dataから入力されたデータ値と内部変数data\_bufの値が異なる場合(図3におけるステップS310がNo)の処理を表すフローチャートである。

#### 【0109】

この場合masked\_dataから入力されるデータ値をdata\_bufの値が異なるため、「同じデータが連続している」部分はここで終了する。そのためdata\_bufに格納されている値をv\_outから出力する(ステップS601)。そしてnumから入力されているデータ連続数を参照する(ステップS602)。

#### 【0110】

データ連続数が1以外であれば、それはmasked\_dataから入力されている値が1つ以上連続している事を表しているため、再び「同じデータが連続している」部分が開始される。そのため内部変数continueの値は「同じデータが連続している」部分を表す1のままにしておき、それまで続けていた「同じデータが連続している」部分のデータ数が格納されている内部カウンタcntから長さ情報を求め(256からcntの値を減じ、さらに1を加えることにより求める)、その長さ情報をv\_outから出力する(ステップS603)。

#### 【0111】

その後、内部変数cntを0に初期化して(ステップS604)から、masked\_dataから新たなデータ値を取得してdata\_bufに格納し(ステップS605)、さらにnumから入力されたデータ連続数をcntに加算する(ステップS606)。こうして次のデータ受け取り準備が終了すると、図3のステップS306に戻ることになる。

#### 【0112】

また、ステップS602においてnumから入力されたデータ連続数が1であった場合は「同じデータが連続していない」部分が始まる事を表している。この場合はまず内部変数continueの値を「同じデータが連続していない」部分を表す0に設定して(ステップS607)、内部変数cntの値を参照する(ステップS608)。

#### 【0113】

cntの値が1以外であれば、「同じデータが連続している」部分のデータ数が格納されている内部カウンタcntから長さ情報を求め(256からcntの値を減じ、さらに1を加えることにより求める)、その長さ情報をv\_outから出力する(ステップS603)。

10

20

30

40

50

**【 0 1 1 4 】**

その後、内部変数cntを0に初期化して(ステップS604)から、masked\_dataから新たなデータ値を取得してdata\_bufに格納し(ステップS)、さらにnumから入力されたデータ連続数(ここでは1)をcntに加算する(ステップS606)。こうして次のデータ受け取り準備が終了すると、図3のステップS306に戻り、データ入力終了の判断を行うことになる。

**【 0 1 1 5 】**

また、ステップS608により内部変数cntの値が1であった場合は、ステップS601で出力したデータ値を「同じデータが連続しない」部分の最初のデータとして処理を行う。そのためmasked\_dataから新たなデータ値を取得してdata\_bufに格納し(ステップS605)、さらにnumから入力されたデータ連続数(ここでは1)をcntに加算する(ステップS606)。こうして次のデータ受け取り準備が終了すると、図3のステップS306に戻る。10

**【 0 1 1 6 】**

図7はデータ結合部における、内部変数continueが1かつmasked\_dataから入力されたデータ値と内部変数data\_bufの値が同じ場合(図3におけるステップS310がyes)の処理を表すフローチャートである。

**【 0 1 1 7 】**

この場合masked\_dataから入力されるデータ値をdata\_bufの値が同じため、「同じデータが連続している」部分はさらに続く。そのためデータが連続する数を求めるため内部変数cntにnumから入力されたデータ連続数を加算する(ステップS701)。20

**【 0 1 1 8 】**

また、本実施形態では8ビットでパックビッツ符号データを表しているため、「同じデータが連続している」部分及び「同じデータが連続していない」部分の数は図5の説明で述べた様に「128」までしか表す事が出来ない。そのため内部cntの値が129以上の場合は、「同じデータが連続している」部分が128回続いているという情報を出力する必要が生ずる。そのため内部変数cntの値を参照し(ステップS702)、その値が129以上である場合はdata\_bufに格納されているデータ値をv\_outから出力し(ステップS703)、それに続いて「同じデータが128個連続している」ことを表す長さ情報である「129(81h)」をv\_outから出力する(ステップS704)。尚、この「129」という長さ情報は従来技術で説明したテーブルを保持するようにし、それを参考して求めてもいいし、同じデータがn個続く事を表す長さ情報が30

256 - n + 1

であることから求めてもよい。ステップS704により長さ情報が出力出力されると、データ結合部は内部変数cntから後段にパックビッツ符号データとして出力した分の「128」を減じ(ステップS705)、次のデータ受け取り準備を行った後で、図3におけるステップS306に戻る。

**【 0 1 1 9 】**

また、ステップS702により内部変数cntが128以下の場合は、パックビッツ符号化に必要なデータは生成されないため、そのまま図3のステップS306に戻り、データ入力終了の判断を行うことになる。40

**【 0 1 2 0 】**

尚、図7のフローチャートではパックビッツ符号化に必要なデータ値は既にdata\_bufに格納されているのでmasked\_dataから入力されたデータ値を内部変数data\_bufに格納する必要は無いが、格納してもよい。

**【 0 1 2 1 】**

図8は図3のステップS306によりend(118)から1が入力され、データの入力が終了したと判断した場合のフローチャートを示す。

**【 0 1 2 2 】**

図8ではまず始めに内部変数data\_bufに格納しているデータ値をv\_outから出力し(ステ50

ップS 8 0 1)、その後内部変数continueの値を参照する(ステップS 8 0 2)。

【0123】

continueの値が0の場合、ステップS 8 0 1で出力したデータ値は「データが連続していない」部分の最後のデータ値であるため、内部変数cntから「異なるデータが連続する」部分の長さ情報を生成して出力する。具体的には内部変数cntの値から1を減じてv\_outから出力する(ステップS 8 0 3)。

【0124】

そして後段にデータの出力終了を知らせるためにv\_end(134)に1を出力して(ステップS 8 0 4)動作を終了する。

【0125】

一方ステップS 8 0 2においてcontinueが1であった場合は、ステップS 8 0 1で出力したデータ値は「データが連続している」部分のデータ値であるため、内部変数cntから「同じデータが連続する」部分の長さ情報を生成して出力する。具体的には内部変数cntの値をもちいて

256 - cnt + 1

の値を求め、v\_outから出力する(ステップS 8 0 5)。

【0126】

そして後段にデータの出力終了を知らせるためにv\_end(134)に1を出力して(ステップS 8 0 4)動作を終了する。

【0127】

尚、本実施形態のデータ結合部103では、図3乃至図8において内部変数data\_bufに格納したデータ値をv\_outから出力する場合は同時にd\_valid(131)から1を出力し、また内部変数cntから生成した長さ情報をv\_outから出力する場合は同時にl\_valid(132)から1を出力する。これによりv\_out(133)から出力されるデータの有効信号、及びv\_outから出力したデータがパックビット符号化データのデータ部であるか長さ情報であるかの区別を後段に知らせている。

【0128】

また、図3乃至図8において、図6のステップS 6 0 3や図7のステップS 7 0 4の様に、num及びdataからデータ連続数及びデータ値の取得を行う事でv\_outからデータ部および長さ情報の二つのデータを出力しなければならない場合は、v\_outからの出力が終了するまでready(117)を0(すなわち、次のデータの入力要求をしない)にすることによりデータ結合部101及び画像処理部102からのデータ連続数及びデータ入力を停止させる必要がある。

【0129】

図11は、実施形態におけるデータ結合部103の入出力タイミングチャートの一例を示している。

【0130】

図11において、clkはクロックを表し、各信号はclkに同期して入出力が行われる。valid、num、masked\_data、ready及びend信号はデータ分割部で生成されたデータ連続数及びデータ処理部102で生成されたデータ値をデータ結合部103に入力するための信号である。

【0131】

cnt、data\_buf及びcontinueはデータ結合部内で使用する内部変数を表し、d\_valid、l\_valid、v\_out及びv\_end信号はパックビット符号化データのデータ部および長さ情報をデータ出力部104に出力するための信号である。

【0132】

尚、図11ではv\_outから出力されるパックビット符号化データのうち、長さ情報を表す部分には二重下線を引いて表示している。

【0133】

図11においてタイミングt3においてnum及びmasked\_dataから最初のデータ連続数及び

10

20

30

40

50

データ値が入力される（ステップ S 3 0 1）と、データ結合部 1 0 3 では num から入力された 4 (04h) を内部変数 cnt へ、masked\_data から入力された 0 (00h) を内部変数 data\_buf に格納する（ステップ S 3 0 2）。

#### 【 0 1 3 4 】

そしてステップ 3 0 3 により cnt の値を参照し、値が 1 ではないのでステップ 3 0 4 により内部変数 continue を 1 に設定する。

#### 【 0 1 3 5 】

その後ステップ 3 0 6 によりデータ入力終了の判断を行い、end から 1 が入力されていないので再び num 及び masked\_data からデータ連続数及びデータ値が入力されるのを待つ。

#### 【 0 1 3 6 】

タイミング t 5 において num から 9 (09h)、masked\_data から 0 (00h) が入力されると（ステップ S 3 0 7）、データ結合部 1 0 3 はステップ S 3 0 8 により内部変数 continue の値を参照し、その値が 1 であるのでステップ S 3 1 0 に進み masked\_data から入力されたデータ値と data\_buf に格納されている値の比較を行う。タイミング t 3 では masked\_data のデータ値と data\_buf の値がともに 0 (00h) で等しいため、データ結合部の動作は図 7 のステップ S 7 0 1 へ進む。10

#### 【 0 1 3 7 】

ステップ 7 0 1 により内部変数 cnt の値と num から入力されたデータ連続数を加算し、加算後の cnt の値を 129 と比較する（ステップ S 7 0 2）。加算した結果、内部変数 cnt の値は図 1 1 のタイミング t 6 に示す様に 13 (0Dh) であり、129 よりも小さいため図 3 のステップ 3 0 6 に戻る。20

#### 【 0 1 3 8 】

タイミング t 6 において再びステップ 3 0 6 によりデータ入力終了の判断を行い、end から 1 が入力されていないので num 及び masked\_data からデータ連続数及びデータ値が入力されるのを待つ。

#### 【 0 1 3 9 】

タイミング t 7 において num から 1 (01h)、masked\_data から 2 (02h) が入力されると（ステップ S 3 0 7）、データ結合部 1 0 3 はステップ S 3 0 8 により内部変数 continue の値を参照し、その値が 1 であるのでステップ S 3 1 0 に進み masked\_data から入力されたデータ値と data\_buf に格納されている値の比較を行う。タイミング t 7 では masked\_data のデータ値と data\_buf の値が異なるため、データ結合部の動作は図 6 のステップ S 6 0 1 へ進む。30

#### 【 0 1 4 0 】

ステップ S 6 0 1 により data\_buf に格納した値を d\_valid を 1 にすると同時に v\_out から出力した後、num から入力された値を参照し（ステップ S 6 0 2）、その値が 1 であるためステップ S 6 0 7 により内部変数 continue を 0 に設定して「同じデータが連續しない」部分が始まる準備を行う。

#### 【 0 1 4 1 】

また、ステップ S 6 0 8 により内部変数 cnt の値を参照し、1 (01h) でないためステップ S 6 0 3 により長さ情報40

2 5 6 - 1 3 + 1

を算出して l\_valid を 1 にすると同時に v\_out から 244 (F4h) を出力する。そして内部変数 cnt を 0 に初期化し（ステップ S 6 0 4）、masked\_data から入力されているデータ値である 2 (02h) を data\_buf に格納（ステップ S 6 0 5）、さらに num から入力されているデータ連続数「1 (01h)」を cnt に加算して、cnt の値を 1 (01h) にして図 3 のステップ S 3 0 6 に戻る。

#### 【 0 1 4 2 】

尚、上記説明した動作はそれぞれ、ステップ S 6 0 1 の data\_buf の値の出力をタイミング t 7、ステップ 6 0 7 による内部変数 continue に 0 を設定する動作をタイミング t 7、ステップ S 6 0 3 の長さ情報の出力をタイミング t 8、ステップ S 6 0 5 及びステップ S 6

0 6におけるデータ値の取得及びデータ連続数の加算をタイミング t 8で行うことになる。

#### 【 0 1 4 3 】

また、タイミング t 7で入力されたnum及びmasked\_dataからデータ連続数及びデータ値については、データ結合部のv\_outからデータ部および長さ情報の二つのデータを出力する必要があるため、タイミング t 7においてデータ結合部のreadyから1を出力し、タイミング t 7で入力されたnum及びmasked\_dataから入力された値をタイミング t 8まで保持して、タイミング t 8においてnum及びmasked\_dataから必要な値の取得を行っている。

#### 【 0 1 4 4 】

次のデータとしてタイミング t 9でnumから1(01h)、masked\_dataから2(02h)が入力されると、データ結合部はステップ S 3 0 8によりcontinue値を参照する。タイミング t 8におけるcontinue値は0であるため、ステップ S 3 0 9によりmasked\_dataから入力された値2と、data\_bufの値を比較する。タイミング t 8におけるdata\_bufの値は2であるためデータ結合部の動作は図5のステップ S 5 0 1へ進むことになる。

#### 【 0 1 4 5 】

ステップ S 5 0 1により内部変数continueの値を「同じデータ連続する」部分を表す1に設定し、ステップ S 5 0 2により内部変数cntの値を参照する。このときのcntの値は1であるためステップ S 5 0 6に進んでcntの値とnumから入力されるデータ連続数の加算を行う。タイミング t 9におけるnumの値は1(01h)であるためcntの値は2(02h)となる。

#### 【 0 1 4 6 】

次にステップ S 5 0 7においてcntの値を参照するが、この時のcntの値は上に示したように2であり、129未満であるためにそのまま図3のステップ S 3 0 6に戻る。

#### 【 0 1 4 7 】

タイミング t 1 0 及びタイミング t 1 1における動作は、入力される値及び動作がタイミング t 9の場合と同じであるためここでは説明を省略するが、タイミング t 1 0 及びタイミング t 1 1の動作により内部変数cntの値はそれぞれタイミング t 1 1では3(03h)、タイミング t 1 2では4(04h)となり、continueの値は1のままである。

#### 【 0 1 4 8 】

タイミング t 1 2においてnumから1(01h)、masked\_dataから4(04h)が入力されると、データ結合部はステップ S 3 0 7からS 3 0 8へ進み、内部変数continueが1であるためステップ S 3 1 0へ進む。そこでmasked\_dataから入力された値である4と、data\_bufに格納されている値である2を比較し、値が異なっているので図6のステップ S 6 0 1に進む。

#### 【 0 1 4 9 】

ステップ S 6 0 1によりv\_outからdata\_bufの値である2(02h)を出力し、numから入力されているデータ連続数が1であるためにステップ S 6 0 2からステップ S 6 0 7に進む。ここで「同じデータが連続しない」ことを表すようにcontinueに0を設定し、ステップ S 6 0 8によりcntの値を参照する。タイミング t 1 2におけるcntの値は4(04h)であるため、ステップ S 6 0 3に進んでcntの値から「同じデータが連続する」数を示す長さ情報を算出してv\_outから出力し、ステップ S 6 0 4においてcntを初期化した後、masked\_dataのデータ値である4(04h)をdata\_bufに格納し、初期化後のcntにnumから入力されたデータ連続数1(01h)を加算して図3のステップ S 3 0 6に戻る。

#### 【 0 1 5 0 】

尚、上記説明した動作はそれぞれ、ステップ S 6 0 1のdata\_bufの値の出力がタイミング t 1 2、ステップ S 6 0 7による内部変数continueに0を設定する動作をタイミング t 1 2、ステップ S 6 0 3の長さ情報の出力がタイミング t 1 3、ステップ S 6 0 5及びステップ S 6 0 6におけるデータ値の取得及びデータ連続数の加算はタイミング t 1 3で行われる。

10

20

30

40

50

**【 0 1 5 1 】**

また、タイミング t 1 2 で入力された num 及び masked\_data からデータ連続数及びデータ値については、データ結合部の v\_out からデータ部および長さ情報の二つのデータを出力する必要があるため、タイミング t 1 2 においてデータ結合部の ready から 1 を出力し、タイミング t 1 2 で入力された num 及び masked\_data から入力された値をタイミング t 1 3 まで保持して、タイミング t 1 3 において num 及び masked\_data から必要な値の取得を行っている。

**【 0 1 5 2 】**

タイミング t 1 4 において num から 1 ( 01h ) 、 masked\_data から 2 ( 02h ) が入力されると、データ結合部はステップ S 3 0 7 から S 3 0 8 へと処理を進め、内部変数 continue が 0 であるためステップ S 3 0 9 へ進む。そこで masked\_data から入力された値である 2 と、 data\_buf に格納されている値である 4 を比較し、値が異なっているので図 4 のステップ S 4 0 1 に進む。

**【 0 1 5 3 】**

ステップ S 4 0 1 により v\_out から data\_buf の値である 4 ( 04h ) を出力し、 num から入力されているデータ連続数が 1 であるためにステップ S 4 0 2 からステップ S 4 0 8 に進む。ここで内部変数 cnt の値は 1 ( 01h ) であるため、ステップ S 4 0 8 からステップ S 4 0 6 に進み、 num の値を内部変数 cnt に加算する（これにより cnt は 2 となる）。そしてステップ S 4 0 7 で masked\_data から入力された値を data\_buf に格納した後、図 3 のステップ S 3 0 6 に戻る。

10

**【 0 1 5 4 】**

タイミング t 1 5 では、データ結合部はタイミング t 1 4 と同様の動作を行う。これにより v\_out からは 2 ( 02h ) が出力され、内部変数 cnt の値は 1 加算されて 3 に、 data\_buf の値は masked\_data から入力された 0 ( 00h ) となる。

**【 0 1 5 5 】**

タイミング t 1 7 において num から 4 ( 04h ) 、 masked\_data から 0 ( 00h ) が入力されると、データ分割部はステップ S 3 0 7 から S 3 0 8 へ進み、内部変数 continue が 0 であるためステップ S 3 0 9 へ進む。そこで masked\_data から入力された値である 0 と、 data\_buf に格納されている値である 0 を比較し、値が同じであるので図 5 のステップ S 5 0 1 に進む。

20

**【 0 1 5 6 】**

ステップ S 5 0 1 により内部変数 continue の値を「同じデータ連続する」部分を表す 1 に設定し、ステップ S 5 0 2 により内部変数 cnt の値を参照する。このときの cnt の値は 3 であるためステップ S 5 0 3 に進み、 cnt 値から「異なるデータが連続する」数を表す長さ情報を算出する。具体的には cnt 値である 3 から 2 を減じた値である 1 ( 01h ) を長さ情報として v\_out から出力する。

30

**【 0 1 5 7 】**

そしてステップ S 5 0 3 により cnt に 1 を設定し、ステップ S 5 0 4 により num から入力されたデータ連続数である 4 を cnt 値に加算して 5 ( 05h ) として、図 3 のステップ S 3 0 6 に戻る。

40

**【 0 1 5 8 】**

タイミング t 1 8 において end ( 118 ) から 1 が入力されると、データ結合部ではステップ S 3 0 6 においてデータ入力が終了したと判断して動作を終了するための処理のために図 8 のステップ S 8 0 1 に進む。

**【 0 1 5 9 】**

ステップ S 8 0 1 において data\_buf に格納されたデータ値を v\_out から出力した後、ステップ S 8 0 2 により内部変数 continue の値を参照する。タイミング t 1 8 における continue の値は 1 であるため、ステップ S 8 0 5 に進んで cnt の値から「同じデータが連続する」部分を表す長さ情報を生成する。具体的には cnt 値である 5 ( 05h ) を下式に用いて長さ情報を算出して v\_out から出力する。

50

2 5 6 - c n t + 1

その後、後段にデータの出力が終了した事を知らせるためにステップ S 8 0 4においてv\_endから1を出力して動作を停止する。

#### 【 0 1 6 0 】

尚、上記説明した動作はそれぞれ、ステップ S 8 0 1 のdata\_bufの値の出力がタイミングt 18、ステップ S 8 0 5による長さ情報の出力がタイミングt 19、ステップ S 8 0 4のv\_endからの1の出力はタイミングt 20において行われる。

#### 【 0 1 6 1 】

また、タイミングt 18でendから1が入力された状態については、データ結合部のv\_outからデータ部および長さ情報の二つのデータを出力する必要があるため、タイミングt 18においてデータ結合部のreadyから1を出力し、タイミングt 18で入力されたendの状態をタイミングt 19まで保持することにより、データ結合部はデータ入力の終了を了承する。

#### 【 0 1 6 2 】

上記説明した動作により、実施形態におけるデータ結合部 1 0 3 は通常のパックビット符号化データの並び順序である「連続する数 + データ値」又は「異なるデータが連続する数 + 異なるデータ列」とは逆に、「データ値 + 連続する数」又は「異なるデータ列 + 異なるデータが連続する数」という順序でパックビット符号化データを出力する。

#### 【 0 1 6 3 】

データ出力部 1 0 4 は、データ結合部 1 0 3 から出力された符号化データを並び換え、通常のパックビット符号化データの順序になるように長さ情報とデータ部の並び順を入れ替えて出力する。

#### 【 0 1 6 4 】

実施形態におけるデータ出力部 1 0 4 が行う処理手順として示すと、図 9 のフローチャートのようになろう。

#### 【 0 1 6 5 】

データ出力部は動作を開始すると内部変数の初期設定を行う（ステップ S 9 0 1）。本実施形態におけるデータ出力部には内部変数として、v\_outから入力される長さ情報を格納するバッファを示すL\_locate、同様にv\_outから入力されるデータ部のデータ値を格納するバッファを示すD\_locate、及び長さ情報及びデータ部のデータ値を格納するための16個の8ビットのデータバッファdata\_buf[15] ~ data\_buf[0]、data\_buf[15] ~ data\_buf[8]の内容を出力する時に出力先のアドレスを示すアドレスバッファaddr\_buf[1]及びdata\_buf[7] ~ data\_buf[0]の内容を出力する時に出力先のアドレスを示すアドレスバッファaddr\_buf[0]が存在する。

#### 【 0 1 6 6 】

ステップ S 9 0 1 ではこれらの内部変数を、

```
L_locate = 0
D_locate = 1
addr_buf[0] = 0
addr_buf[1] = 1
data_buf[15] ~ data_buf[0] = 0
```

のように設定する。

#### 【 0 1 6 7 】

内部変数の初期化が終了すると、データ出力部はデータ結合部からのデータの入力が終了しているかどうかの判断を行う（ステップ S 9 0 2）。データの入力終了の判断は、本実施形態ではv\_endから1が入力されているかどうかで判断し、1が入力されているとデータの入力終了とする。

#### 【 0 1 6 8 】

ステップ S 9 0 2においてデータ入力が終了していない（v\_end = 0）と判断されると、データ出力部はv\_outからデータが入力されるのを待つ。本実施形態ではv\_outから長さ情

10

20

30

40

50

報が入力される場合はl\_validから1が、データ部のデータ値が入力される場合はd\_validから1が入力されるため、具体的にはデータ出力部はl\_validの値を参照（ステップS 9 0 3）及びd\_validの値を参照（ステップS 9 0 4）することによりv\_outからので-タ入力を待つ。そしてv\_endから1が入力されてデータ入力が終了するか、又はl\_valid又はd\_validが1になりv\_outからデータが入力されるまで、図9のステップS 9 0 2乃至9 0 4を繰り返す。

#### 【0 1 6 9】

ステップS 9 0 3によりl\_validから1が入力されたことを検知すると、データ出力部はv\_outから入力される長さ情報をL\_lodateが示す番号のdata\_buf（以下data\_buf[L\_lodate]と示す）に格納し（ステップS 9 0 5）、D\_lodateが示していた値を新たな長さ情報格納位置としてL\_locateに格納し、D\_locateはD\_locateが格納していた値に1を加える（ステップS 9 0 6）。

#### 【0 1 7 0】

また、ステップS 9 0 7では、ステップS 9 0 6において設定されたL\_locateの値を参照する。本実施形態ではL\_locateの値より小さい番号のデータバッファには既にデータが格納されているため、L\_locateの値が7より大きい場合はdata\_buf[7]～data\_buf[0]の全てのデータバッファに値が格納されていることになる。

#### 【0 1 7 1】

そのためdata\_buf[7]～data\_buf[0]の格納先を表すアドレスバッファaddr\_buf[0]の値をaddressから出力すると共に、reencode\_dataからdata\_buf[7]～data\_buf[0]の値を出力する（ステップS 9 0 8）。

#### 【0 1 7 2】

そしてaddr\_buf[1]に格納されているアドレスを新たなアドレスとしてaddr\_buf[0]に格納し、addr\_buf[1]はaddr\_buf[1]に格納していた値に1を加える。また、data\_buf[15]～data\_buf[8]に格納された値をdata\_buf[7]～data\_buf[0]に代入し、data\_buf[15]～data\_buf[8]は0に初期化する。さらにD\_locate及びL\_locateの値からそれぞれ8を減じる（ステップS 9 0 9）。

#### 【0 1 7 3】

これにより次のデータの取得準備が終了したのでデータ出力部はステップS 9 0 5に戻りv\_endから1が入力されるかv\_outから新たなデータが入力されるのを待つ。

#### 【0 1 7 4】

尚、ステップS 9 0 7において参照したL\_locateの値が7以下である場合は、そのままステップS 9 0 2に戻り、v\_endから1が入力されるかv\_outから新たなデータが入力されるのを待つ。

#### 【0 1 7 5】

また、ステップS 9 0 3においてl\_validの値が0であり、かつステップS 9 0 4においてd\_validから1が入力されたことを検知すると、データ出力部はv\_outから入力されるデータ部のデータ値をD\_lodateが示す番号のdata\_buf（以下data\_buf[D\_lodate]と示す）に格納し（ステップS 9 1 0）、D\_locateが格納していた値に1を加える（ステップS 9 1 1）。

#### 【0 1 7 6】

また、ステップS 9 1 1において設定されたD\_locateの値を参照する（ステップS 9 1 2）。本実施形態ではステップS 9 0 2、9 0 3、9 0 4におけるL\_locateは7以下の値しか取らないため、D\_locateの値が15より大きい場合はdata\_buf[15]～data\_buf[8]の全てのデータバッファに値が格納されていることになる。

#### 【0 1 7 7】

そのためdata\_buf[15]～data\_buf[8]の格納先を表すアドレスバッファaddr\_buf[1]の値をaddressから出力すると共に、reencode\_dataからdata\_buf[15]～data\_buf[8]の値を出力する（ステップS 9 1 3）。

#### 【0 1 7 8】

10

20

30

40

50

そしてaddr\_buf[1]に格納していた値に1を加え、data\_buf[15]～data\_buf[8]の内容を0に初期化すると共にD\_locateの値から8を減じる（ステップS914）。

#### 【0179】

これにより次のデータの取得準備が終了したのでデータ出力部はステップS902に戻りv\_endから1が入力されるかv\_outから新たなデータが入力されるのを待つ。

#### 【0180】

尚、ステップS912において参照したD\_locateの値が15以下である場合は、そのままステップS902に戻り、v\_endから1が入力されるかv\_outから新たなデータが入力されるのを待つ。

#### 【0181】

また、ステップS902においてv\_endから1が入力されてデータ入力が終了すると、データ出力部はL\_locateの値を参照する（ステップS915）。L\_locateの値が0以外である場合はデータバッファdata\_buf[7]～data\_buf[0]のいくつかのバッファの中に未出力のデータが存在しているので、data\_buf[7]～data\_buf[0]の格納先を表すアドレスバッファaddr\_buf[0]の値をaddressから出力すると共に、reencode\_dataからdata\_buf[7]～data\_buf[0]の値を出力する（ステップS916）。

#### 【0182】

その後、後段にデータの出力終了を知らせるためにreencode\_endから1を出力して（ステップS917）動作を終了する。

#### 【0183】

またステップS915においてL\_locateの値が0であった場合は、データバッファの中に出力されていないデータが無いため、ステップS917に進みreencode\_endから1を出力してデータの出力終了を知らせた後、動作を終了する。

#### 【0184】

尚、上記説明におけるステップS909及びS914においてreencode\_dtaからデータを、またaddressからアドレスを出力する際にはreencode\_validを1にすることを付け加えておく。

#### 【0185】

図12、図13は、本実施形態におけるデータ出力部104に、図11に示すタイミングでd\_valid、l\_valid、v\_out及びv\_endが入力された場合のデータ出力部の動作を表す図であり、内部変数及び出力信号の値の遷移を示しめしている。

#### 【0186】

図12における先頭にあるのは、図11のタイミングt0におけるデータ出力部の状態である。同図同箇所において、1201は図11における時間（タイミング）、1202は1201で表した時間におけるデータ出力部への入力値を表している。また、1202は1201で表した時間における内部変数の値を、1203は同じ様に1201で表した時間におけるデータ出力部の出力値を表している。尚、図12のタイミングt0では図9のステップS901において内部変数を初期化した状態が示されている。尚、data\_buf[0]～data\_buf[15]の値は0に設定されるが、タイミングt0ではv\_outから入力されるデータと区別するためにdata\_bufの値は空欄で示している。

#### 【0187】

タイミングt7では、v\_outからデータ部のデータ値が入力された状態を表している。この時のデータ出力部104はステップS904によりd\_validが1であることを検知し、D\_locateの値が1であることからステップS910によりv\_outから入力された値をdata\_buf[1]に格納すると共に、ステップS911によりD\_locateの値に1を加算して2とする。その後、ステップS912によりD\_locateの値を参照し、15以下であるためにステップS902に戻る。上記動作後は、タイミングt8に示す状態になる。

#### 【0188】

図12のタイミングt8は、v\_outから長さ情報が入力された状態を表している。この時、データ出力部104はステップS903によりl\_validが1であることを検知し、L\_lo

10

20

30

40

50

cateの値が0であることからステップS905によりv\_outから入力された値をdata\_buf[0]に格納すると共に、ステップS906によりD\_locateに格納されていた値2をL\_locateに格納し、D\_locateの値2に1を加算して3とする。その後、ステップS907によりL\_locateの値を参照し、7以下であるためにステップS902に戻る。上記動作後の内部変数の状態はタイミングt12のようになる。

#### 【0189】

同様にしてタイミングt12、t14、t15、及び、図13におけるタイミングt18ではd\_validから1が入力されるため、D\_locateの値が示すdata\_bufにv\_outから入力されるデータ部のデータ値を格納し、D\_locateの値を1加算する。

#### 【0190】

また、タイミングt17ではl\_validから1が入力されるため、L\_locateの値が示すdata\_bufにv\_outから入力された長さ情報を格納し、D\_locateの値をL\_locateへ格納してD\_locateの値を1加算する。

#### 【0191】

タイミングt19ではv\_outから長さ情報が入力されている。このときL\_locateの値は7であるため、ステップS905によりv\_outから入力された値FChはdata\_buf[7]に格納され、その後ステップS906によりL\_locateにはD\_locateの値である9が、またD\_locateには10が格納される。

#### 【0192】

この時、ステップS907においてL\_locateを参照するとL\_locateの値は7以上であるため、ステップS908によりaddressからaddr\_buf[0]の値である0が、またreencode\_dataからはdata\_buf[0]～data\_buf[7]の内容を出力する。

#### 【0193】

その後、ステップS909によりaddr\_buf[0]の内容をaddr\_buf[1]に格納されている1に設定し、addr\_buf[1]の値は1を加算して2とする。またdata\_buf[8]～data\_buf[15]に格納された値をdata\_buf[0]～data\_buf[7]に設定して、data\_buf[8]～data\_buf[15]を0に初期化する（図12、図13内では空欄で表す）。さらにL\_locate及びD\_locateの値から8を減じてL\_locateの値を1に、D\_locateの値を2にする。

#### 【0194】

尚、上記ステップS905～S909の動作結果は図13のタイミングt20に示されている。また、上記説明においてaddress及びreencode\_dataからアドレス及びデータを出力する際はreencode\_validからも1を出力する。

#### 【0195】

図13のタイミングt20において、v\_endから1が入力されている状態を表している。この時データ出力部104はステップS902によりv\_endが1であることを検知し、ステップS905によりL\_locateの値を参照する。タイミングt20ではL\_locateの値は1であるため、ステップS916によりdata\_buf[0]～data\_buf[7]に残ったデータの出力を行う。そのため、reencode\_validから1を出力すると共に、addressからはaddr\_buf[0]の値である1をreencode\_dataからはdata\_buf[0]～data\_buf[7]の値を出力する。

#### 【0196】

その後、ステップS917によりreencode\_endから1を出力してデータ出力部の動作を終了する。

#### 【0197】

上記説明において、ステップS916における動作結果は図13のタイミングt21に、ステップS917における動作結果は図13のタイミングt22のようになる。

#### 【0198】

以上説明した様に本実施形態によれば、パックビツツ符号化装置ではパックビツツ符号化データを入力し、パックビツツ符号化データのままデータ部に対して所定の処理を行った後で再度パックビツツ符号化処理（パックビツツ符号の再構成）を行う事が可能となる。本実施形態では具体例として、図10においてencode\_dataから入力された14個のパッ

10

20

30

40

50

クビッツ符号化データが、データ処理部により最下位ビットを0にすることにより図11のv\_outに示す様に9個のパックビッツ符号化データに圧縮する事が出来るようになる。

#### 【0199】

なお、実施形態では、像域情報をパックビッツ符号化する場合について説明したが、画像データである各画素値を符号化対象としても構わない。この場合、先に示したオーバーフローの回数とマスクするビットの関係は、画素値のLSBから上位に向かうNビット(N=オーバーフロー回数)をマスクするようにすれば良いであろう。

#### 【0200】

また、実施形態では、パックビッツ符号化を例にして説明したが、同じデータの連続する数とそのデータ、異なるデータが連続する数とそのデータ列で表現される符号化に対して適用できるものであるから、上記実施形態によって本願発明が限定されるものではない。

10

#### 【0201】

##### <第2の実施形態>

図16は本発明のパックビッツ再符号化部の他の例(第2の実施形態)である。

#### 【0202】

図16のパックビッツ符号化装置はencode\_dataからパックビッツ符号化データだけでなくパックビッツ符号化を行う前の生データの入力も可能にするため、データ分割部1401にraw\_data信号(1410)が追加されている。

#### 【0203】

本第2の実施形態のパックビッツ符号化装置ではraw\_dataから0が入力されると、データ分割部1401は図2に示す様にencode\_data(111)からパックビッツ符号化データが入力された場合の動作を行い、raw\_dataから1が入力されるとencode\_data(111)からパックビッツ符号化を行う前の生データが入力された場合の動作を行う。

20

#### 【0204】

生データが入力された場合のデータ分割部1401の動作を具体的に説明すると、encode\_data(111)から生データが入力されると、入力されたデータはdata(115)からデータ処理部102へ出力し、それと同時にnum(116)からデータ連続数として1(01h)を出力する。

#### 【0205】

これによりデータ結合部103及びデータ処理部104では、データ分割部1401から出力された後、データ処理部102で処理されたデータ値を「データ連続数が1」であるデータとしてパックビッツ符号化処理を行う。

30

#### 【0206】

以上の構成により、図16のパックビッツ符号化装置はパックビッツ符号化データ及び生データのどちらを入力しても、パックビッツ符号化データを生成して出力することが可能になる。

#### 【0207】

以上述べたように本第1、第2の実施形態によれば、パックビッツ符号化を行った符号化データを複号処理することなく、パックビッツ符号化データを長さ情報とデータ部に分割し、データ部のデータ値に対して処理を行い、処理後のデータ値と長さ情報を用いて新たなパックビッツ符号化データを再構成することが可能となり、再符号化する際に多くのメモリを必要とせず、高速な再符号化が行えるようになる。

40

#### 【0208】

また、実施形態では、複写機に適用させた例を説明したが、本願発明はこれに限定されるものではない。

#### 【0209】

更に、実施形態では、再符号化する際に、マスクする(0にする)ビット位置を決定する例を示したが、1にセットすることで対処しても構わない。すなわち、正論理/負論理のいずれを採用しても構わない。要するに、再符号化する際に、データの取り得る種類の数を減らす方向にビット変更すれば良い。なぜなら、この結果、同じデータの連続する割合が

50

高くできることになり、より高い圧縮率が期待できるからである。

【0210】

また、実施形態で説明したパックビッツ再符号化部15が有する夫々の構成要素をフローチャートを用いて説明した。かかる説明から明らかのように、その機能と同機能をコンピュータプログラムで実現させても構わない。すなわち、本発明はコンピュータプログラムもその範疇とする。また、通常、コンピュータプログラムは、それが記憶されたCDROM等のコンピュータ可読記憶媒体を装置にセットし、システムにコピーもしくはインストールすることで実行可能となるわけであるから、本発明はかかるコンピュータ可読記憶媒体をもその範疇とするのは明らかである。

【0211】

以上であるが、上記実施形態での記載に従って本発明にかかる実施態様を列挙すれば次の通りである。

【0212】

[実施態様1] 同じデータの連続数を示す連続数コード部と前記データを示すデータ部、及び、異なるデータ列の連続数を示す連続数コード部と前記異なるデータ列を示すデータ部のデータ形式で表現される符号化データを、前記データ形式に再符号化する符号化方法であって、

前記データ形式の符号化データのストリームを入力する工程と、

入力したストリームから、連続数コードとデータ部とに分割する工程と、

分割したデータ部の所望とするビットを変更する工程と、

変更したデータ部と前記連続数コード部に基づき、前記データ形式に再構成する工程と、

再構成したデータを再符号化データストリームとして出力する工程と

を備えることを特徴とする符号化方法。

【0213】

[実施態様2] 更に、前記変更する工程に対し、変更するビット位置を指定する工程を有することを特徴とする実施態様1に記載の符号化方法。

【0214】

[実施態様3] 前記指定工程は、データ部の所定のビットの情報に基づいて変更するビット位置を指定することを特徴とする実施態様2に記載の符号化方法。

【0215】

[実施態様4] 前記符号化データのデータ部は、画像データの画素の複数の像域属性のフラグビットで構成されることを特徴とする実施態様1乃至3のいずれか1項に記載の符号化方法。

【0216】

[実施態様5] 前記符号化データは、パックビッツ符号化データであることを特徴とする実施態様1乃至4のいずれか1項に記載の符号化方法。

【0217】

[実施態様6] 同じデータの連続数を示す連続数コード部と前記データを示すデータ部、及び、異なるデータ列の連続数を示す連続数コード部と前記異なるデータ列を示すデータ部のデータ形式で表現される符号化データを、前記データ形式に再符号化する符号化装置であって、

前記データ形式の符号化データのストリームを入力する入力手段と、

入力したストリームから、連続数コードとデータ部とに分割する分割手段と、

分割したデータ部の所望とするビットを変更する変更手段と、

変更したデータ部と前記連続数コード部に基づき、前記データ形式に再構成する再構成手段と、

再構成したデータを再符号化データストリームとして出力する出力手段と

を備えることを特徴とする符号化装置。

【0218】

[実施態様7] 同じデータの連続数を示す連続数コード部と前記データを示すデータ部

10

20

30

40

50

、及び、異なるデータ列の連続数を示す連続数コード部と前記異なるデータ列を示すデータ部のデータ形式で表現される符号化データを、前記データ形式に再符号化する符号化装置として機能するコンピュータプログラムであって、  
前記データ形式の符号化データのストリームを入力する入力手段と、  
入力したストリームから、連続数コードとデータ部とに分割する分割手段と、  
分割したデータ部の所望とするビットを変更する変更手段と、  
変更したデータ部と前記連続数コード部に基づき、前記データ形式に再構成する再構成手段と、  
再構成したデータを再符号化データストリームとして出力する出力手段と  
して機能することを特徴とするコンピュータプログラム。

10

**【0219】**

[実施態様8] 実施態様7に記載のコンピュータプログラムを格納することを特徴とするコンピュータ可読記憶媒体。

**【0220】**

なお、上記実施態様6、7、8に対して、実施態様2乃至5が付加可能であることは明らかである。

**【0221】****【発明の効果】**

以上説明したように本発明によれば、パックビッツ符号化データの如く、同じデータの連続数を示す連続数コード部と前記データを示すデータ部、及び、異なるデータ列の連続数を示す連続数コード部と前記異なるデータ列を示すデータ部のデータ形式で表現される符号化データを、復号処理することなく、同じデータ形式に再符号化し、圧縮率を向上させることが可能になる。

20

**【図面の簡単な説明】**

【図1】実施形態におけるパックビッツ再符号化部のブロック構成図である。

【図2】実施形態におけるデータ分割部101の動作処理内容を示すフローチャートである。

【図3】実施形態におけるデータ結合部103の動作処理内容を示すフローチャートである。

【図4】実施形態におけるデータ結合部103の動作処理内容を示すフローチャートである。

30

【図5】実施形態におけるデータ結合部103の動作処理内容を示すフローチャートである。

【図6】実施形態におけるデータ結合部103の動作処理内容を示すフローチャートである。

【図7】実施形態におけるデータ結合部103の動作処理内容を示すフローチャートである。

【図8】実施形態におけるデータ結合部103の動作処理内容を示すフローチャートである。

【図9】実施形態におけるデータ出力部104の動作処理内容を示すフローチャートである。

40

【図10】実施形態におけるデータ分割部101及びデータ処理部102の入出力タイミングチャートである。

【図11】実施形態におけるデータ結合部103の入出力タイミングチャートである。

【図12】実施形態におけるデータ出力部104の動作にともなう内部状態の遷移図である。

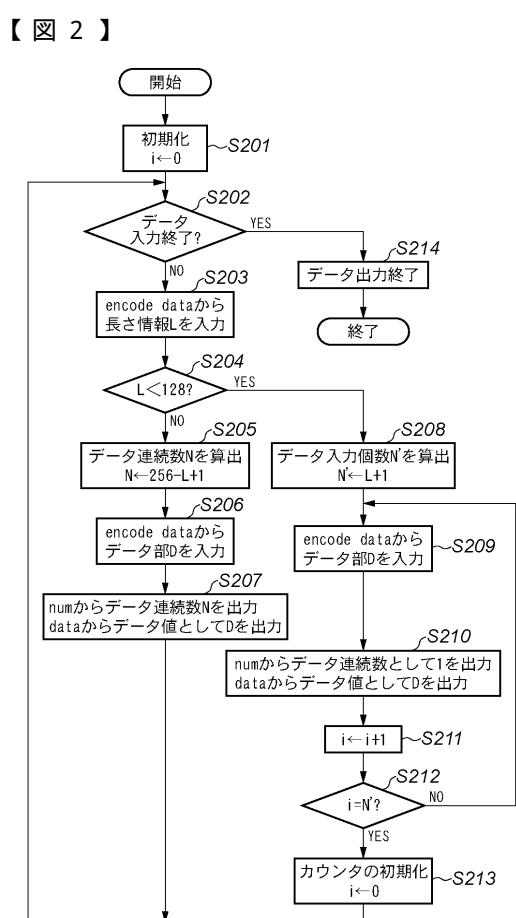
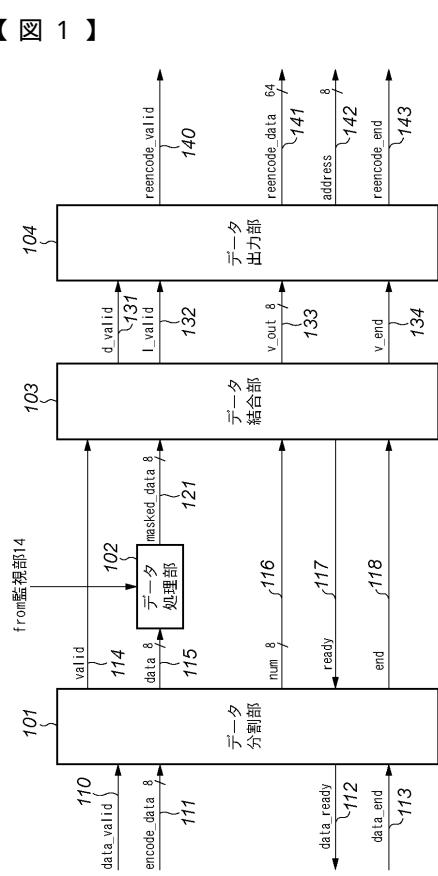
【図13】実施形態におけるデータ出力部104の動作にともなう内部状態の遷移図である。

【図14】実施形態が適用するデジタル複写機のブロック構成図である。

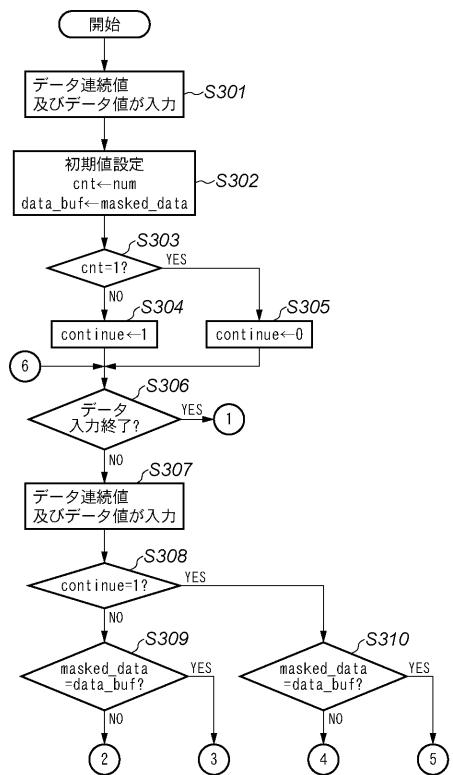
【図15】図14における像域情報符号化部のブロック構成図である。

50

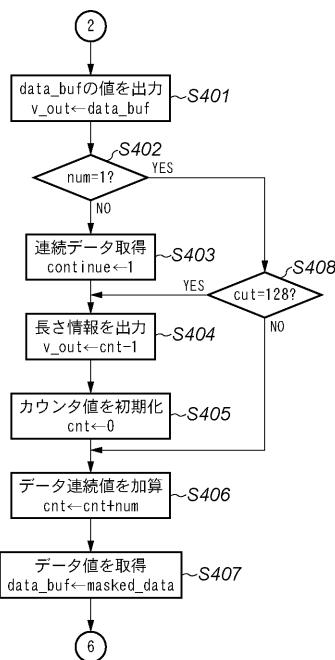
【図1】第2の実施形態におけるパックビット再符号化装置のブロック構成図である。



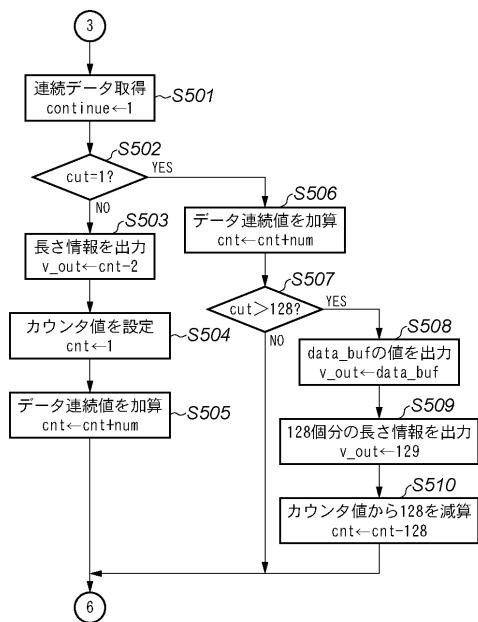
【図3】



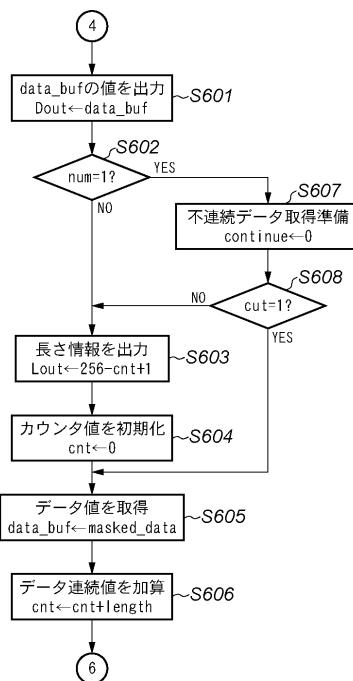
【図4】



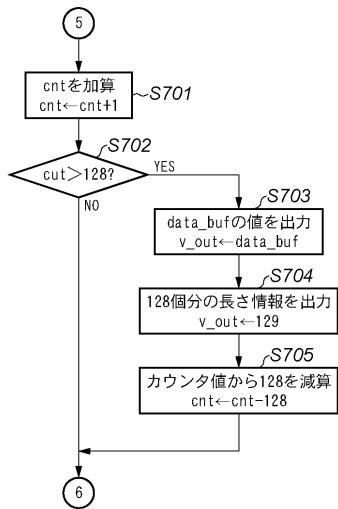
【図5】



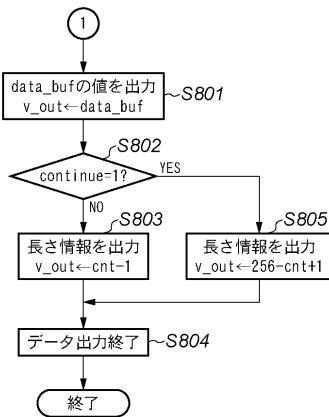
【図6】



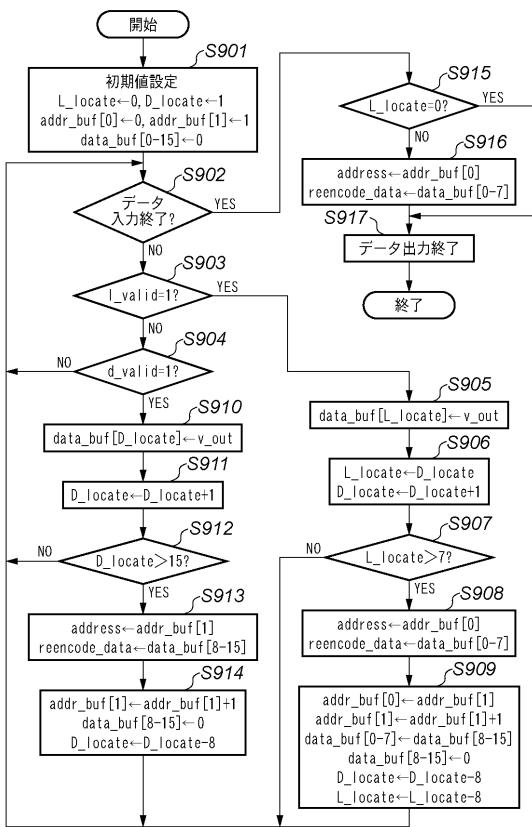
【図7】



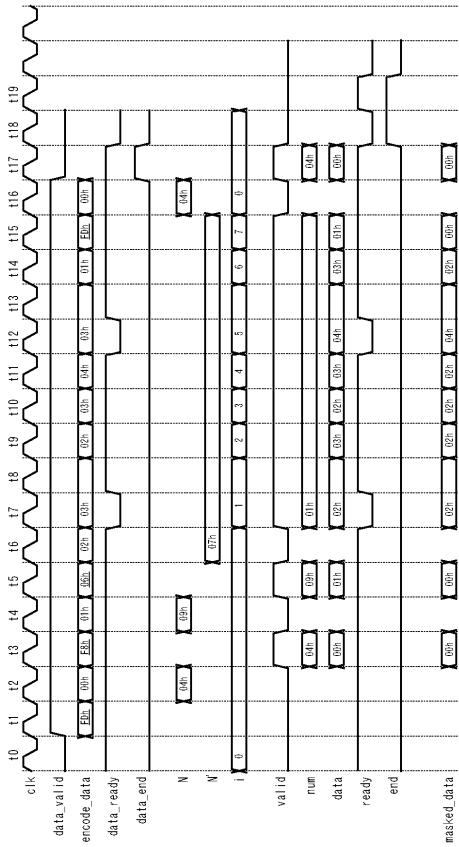
【図8】



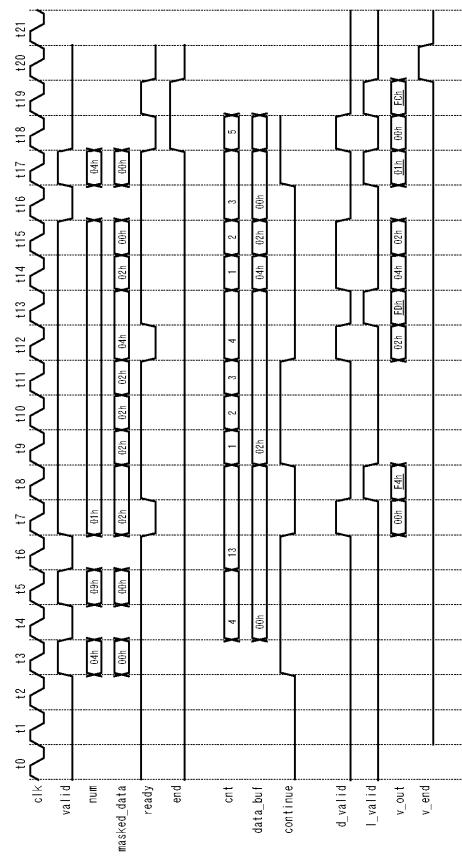
【図9】



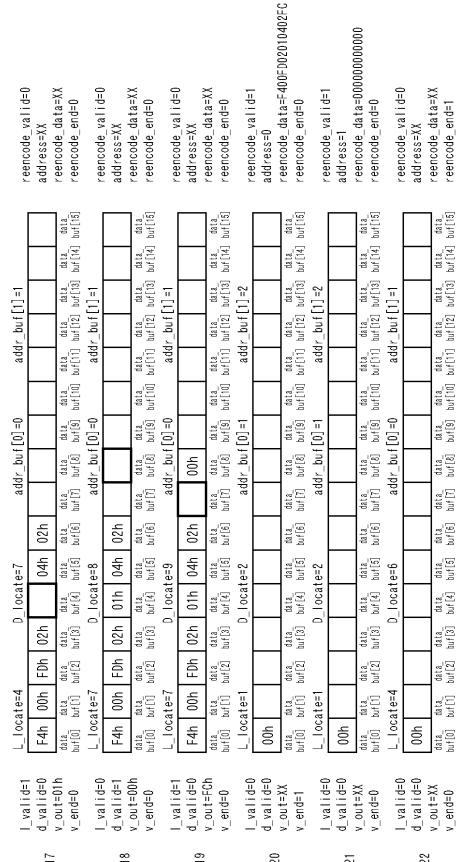
【図10】



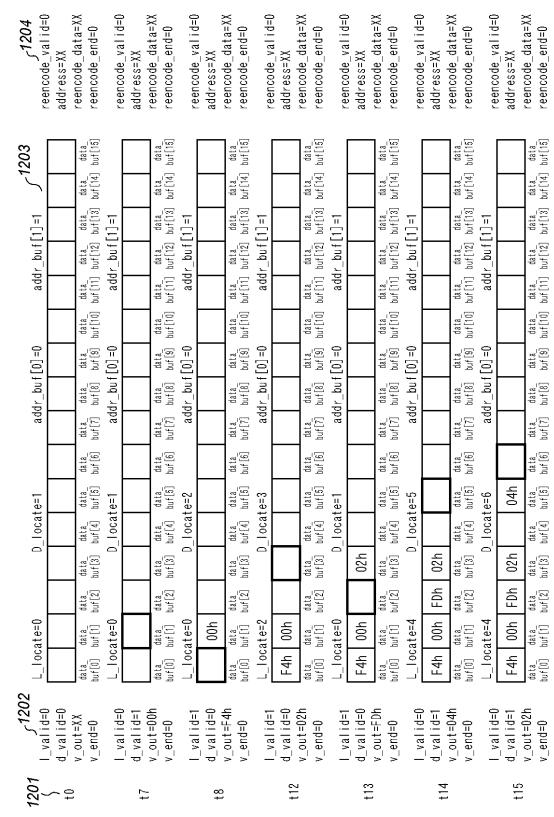
【 図 1 1 】



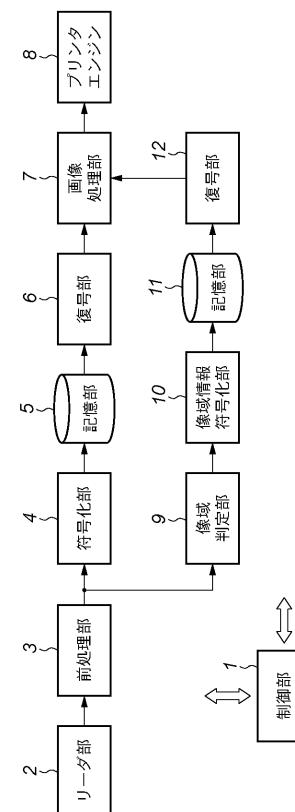
【 四 1 3 】



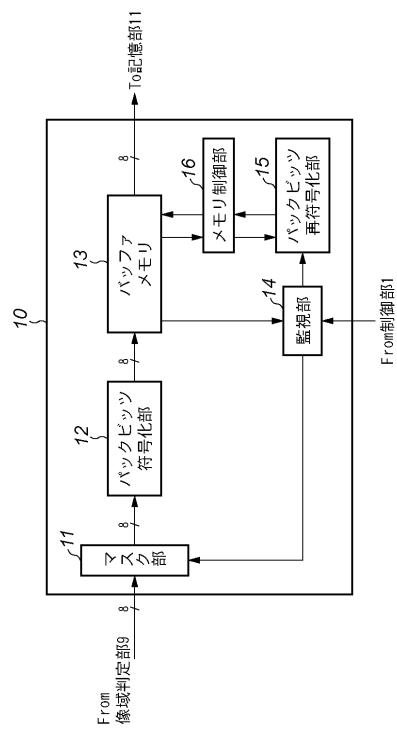
【 図 1 2 】



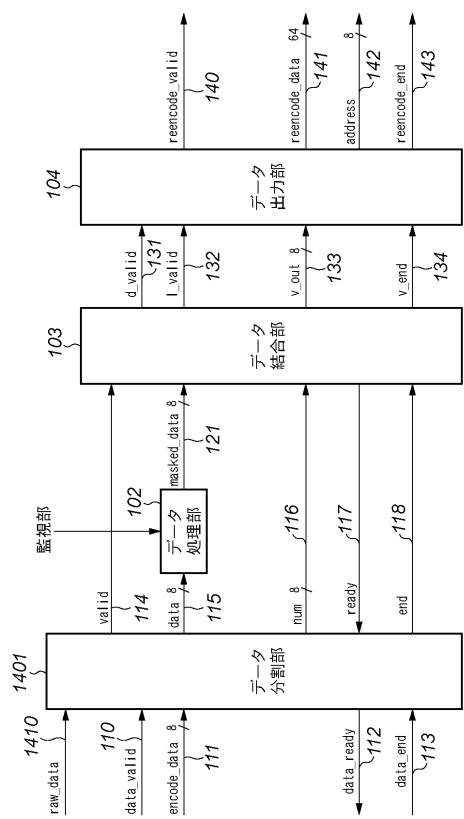
【 図 1 4 】



【図15】



【図16】



---

フロントページの続き

審査官 北村 智彦

(56)参考文献 特開2003-069835(JP,A)

特開平11-289460(JP,A)

特開平08-096142(JP,A)

特開平11-031975(JP,A)

特開2001-008042(JP,A)

特開2000-242450(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H03M3/00-11/00

H04N 1/419

H04N 7/26